

近世から近代にかけての短冊の諸相

— 文事・蒐集・影印の周辺 —

内田誠一・増田知之・吉良史明

序

「近代蒐集家による短冊コレクションの調査・研究——短冊学構築に向けて——」と銘打った、二年に亘る課題研究の最終成果報告を行なう時期となった。近世末期から近代に至る短冊蒐集をめぐる諸相について、三者の専門領域に沿って研究を進め、各自一章ずつ論考をものした。報告者は、研究内容の時代順に、吉良史明（安田女子大学専任講師）、内田誠一（研究代表者・同教授）、増田知之（同准教授）である。

吉良は前回の中間報告（以下、前稿）の第一章で、国文学者・弥富破摩雄旧蔵の「名家短冊帖」に着目して、弥富の短冊蒐集のあり方とその学問について考察した。今回は、その弥富が高く評価し、近世における短冊蒐集の実例を検証する材料とした「千世のしがらみ帖」を取りあげた。そして、「第一章 早崎益旧蔵「千世のしがらみ帖」成立の背景——前近代における短冊蒐集一斑——」を執筆し、早崎周辺の国学者たちの、短冊を介した文事について検証した。

内田は前稿第二章で、名方コレクションと加賀コレクションを例として、戦前における特殊な短冊蒐集の方法について考察し、第三章第一節で、滞日外国人による短冊揮毫の実例について論じた。今回は、学術的視点に立って短冊蒐集を行なった井上通泰のコレクションについて調査・研究した。その蒐集の傾向や影印事業に関して分析し、「第二章 近代における短冊蒐集とコレクションの影印——御歌所寄人・井上通泰のコレクションを探る——」を執筆した。吉良が第一章で考察した、前近代における短冊蒐集のありかたが、近代、特に大正以降どう変化していくかという点も見据えている。

増田は前稿第三章第二節で、中国清末民初期に活躍した鄭孝胥と日本人との書を介した文化的交流について、『鄭孝胥日記』を用いながら探索した。今回は、「第三章 近代日中の書法交流における短冊の位置―日記・筆談史料に見える書跡の形態―」と題して、日中間の書法交流における書写形式や短冊のおかれた位置について、日中双方の日記や筆談史料を用いて考察した。また、内田が前稿第三章第一節で、近世末期から近代にかけての外国人の短冊書式について論じたが、増田はそれを承けて、日中交流の中で、「短冊」の書写形式に変化が生じていることから、書という文化のもつ多様性についても言及している。

第一章 早崎益旧蔵「千世のしがらみ帖」成立の背景

―前近代における短冊蒐集一斑―

一 はじめに

前稿において、短冊蒐集が弥富破摩雄の学問に及ぼした影響を考察し、短冊・書画帖・書簡等の広範に及ぶ弥富の資料博搜の蓄積がその国学者研究の基盤にあること、また短冊を介した他の国文学者・歌人との交流が発端となり、佐々木信綱『近世和歌史』（博文館、一九二三年）等の成立に弥富が関与していたこと、古筆鑑定家早崎益（文政三年（一八二〇）生、明治十五年（一八八二）歿）旧蔵の「千世のしがらみ帖」なる短冊帖を通して、近世における短冊蒐集の実例を検証する弥富の姿を明らかにし、以て短冊をめぐる弥富の学問の一端を示した。

一方、弥富が魅了された近世の短冊に関して、何故同時代に数多くの和歌短冊が生み出されたか、論じていない。前稿において俎上に載せた弥富旧蔵〔名家短冊帖〕もまた、その収載短冊の大半が近世地下歌人のものであり、近代において近世地下歌人、殊に国学者の短冊を珍重する機運が高まりをみせていたことは疑い得ないところである。さらに、弥富が『短冊ものがたり』（磯部甲陽堂、一九一八年）に「され

ば、一般に亘つて地下人のみを集めたのは此「千世のしがらみ」の外には先づ無いと云つても誣言ではあるまい。此の意味に於て歴史的に觀ても興味があるものである」と記していることに明らかなごとく、近世末期には早くも地下歌人の短冊に特化した蒐集を行い、短冊帖に仕立てる試みがなされており、弥富もその最たる例として「千世のしがらみ帖」を位置付けていた。しかしながら、近世地下歌人の短冊をめぐる文事に関しては、弥富を除く従来の研究においては言及されることがないままである。例えば、近時の神作研一「短冊——美の小宇宙——」（国文学研究資料館編『古典籍研究ガイドダンス——王朝文学をよむために——』（笠間書院、二〇一二年）所収）第二節「江戸短冊事情」においても、伝了佐編『慶安手鑑』（慶安四年刊、一冊）、西鶴編『古今俳諧師手鑑』（延宝四年序刊、一帖）、浦井有国編『眺望集』（正集文政八・続集弘化四年刊、二帖）等の俳諧師および堂上歌人の短冊帖にはかなりの紙幅が割かれているものの、地下歌人の短冊に関しては伝存の稀な賀茂真淵の短冊、また装飾に特色のある香川景樹の短冊等が紹介されるのみである。

そこで、本稿においては、前述の「千世のしがらみ帖」が作られた近世末期に焦点を絞り、帖を編んだ早崎周辺の国学者が短冊をめぐりいかなる文事を営んでいたか、その内実を検証していくこととする。

二 早崎益田蔵「千世のしがらみ帖」の成立

現在「千世のしがらみ帖」の行方は杳として知れず、その詳細に関しては旧蔵者の弥富『短冊ものがたり』および同「千代のしがらみ」と「招魂帖」⁽²⁾、また松山白洋「土佐日記地理弁」刊行始末——中島広足と早崎益——⁽³⁾が記すところに拠る他ない。以上の先学の研究を繙きつつ、改めて「千世のしがらみ帖」の成立を論じるところから始めることとする。

短冊の総数は二百三十七枚。類題して帖の両面に貼付してある。総て安全に保存せられて、何れも立派なものである。此の中、やゝ珍品とするに足るべきものを列記して置かう。

「千世のしがらみ帖」に関して述べた『短冊ものがたり』の一節である。二百三十七枚にも及ぶ短冊が折帖の両面に貼付されており、類題和歌集のごとき体裁に仕立てられていたことが見て取れる。また、右の

記述に続けて、賀茂真淵・下河辺長流・伊勢貞丈・谷川士清・木瀬三之を始め、以下四十五名の名前と和歌題が列記されており、国学者のものを主として地下歌人の珍品と評するに相応しい短冊が撰定されていたことをうかがわせる。弥富が十年近くの歳月をかけて探し求めたことも肯ける逸品といえよう。

さらに、早崎旧蔵の短冊帖は「千世のしがらみ帖」のみにとどまらず他に六帖が制作されていたことが「千代のしがらみ」と「招魂帖」に明らかである。

扱、拙蔵短冊帖の事、御申越承知仕候。元来、早崎氏が帖を製せし時は、全部七帖といふ事なりしも、愚見を経候は、彼のよそへ行きし裁判所前の帖（○野田氏註して曰、此れが尊台今回御購入相成し千代のしがらみ帖の事に候）と拙蔵の二帖、伊野（吉良注―現在の高知県いの町）の鴨川集の作者を集めたる帖の四帖に過ぎず候。余は見るを得ず（○以上にて七帖となれば、四帖は誤記か）、多分県下の何人かの庫の隅で、虫が喰ひ居るなるべしと奉存候。そして中に就き、古今の名家を集めたるものは、裁判所前のを第一とし、拙蔵之に次ぎ、余の四帖は鴨川集と、^{マヤ}鰻玉集の作者を集めたる所謂新作若の集に候。

弥富が同論致中に掲げた野田某宛某君書簡である。弥富は、同書簡の引用に際して「次に此の帖の外に、猶六帖あつたといふことに就いては野田氏の知人某君から、氏に宛てられた書翰を、更に氏から自分（吉良注―弥富）の許に廻送されたもの、中から転載しよう」と記しており、高知在住の雅友野田某を通じて、早崎の郷里高知における「千世のしがらみ帖」関連の情報を収集していたことが知られる。その結果、元来「千世のしがらみ帖」の他に六帖の短冊帖が早崎の手元にあつたこと、また弥富ならびに野田氏知友某君所蔵の帖は名だたる国学者の短冊を集めたものであること、残る他の帖は長沢伴雄編『類題和歌鴨川集』（太郎編嘉永元・次郎集同三・三郎集同四・四郎集同五・五郎集同七年刊、五編十冊）に入集する高知の歌人のものを取り纏めた帖であること、以上の三点が弥富のもとに野田氏知友の某君書簡を通じて報じられた。つまり、弥富旧蔵の「千世のしがらみ帖」には若干劣るものの、古今の名家のものを帖に仕立てたと思しき短冊帖が他に二帖、そして土佐歌壇の歌人の歌を集めたものが四帖あり、早崎が蒐集した短冊の総数は優に千枚を超え、所載の歌人は有名大家のみならず名の知れない郷土の歌人にまで及ぶこととなる。

また、右の書簡にはさらに興味深い続きがあり、早崎知己の国学者である中島広足と萩原広道が早崎の

短冊帖の成立に関与していたことを物語る。

拙蔵第一帖は「田野浦のもしほぐさ 葭沼漁人□□」と題僉あり。萩原広道の筆に御座候（○短冊目録は略す）。第二帖は「四季恋雜仮張 まがきの△」と題僉あり。△は草か菊か何と読むか知らず。筆者の名なし。想像するに広足筆か。此の用箋は青紙なり。帖中に収むる所、第一帖に比し、品いたく劣れり。（○短冊目録は略す）等に御座候。拙蔵のものは、姓名を註したる小札なし。

野田氏知友の某君収蔵の短冊帖二帖は、第一帖に「葭沼」こと萩原、第二帖に中島の筆と思しき題簽が付けられていたことがうかがえる。両者とも早崎の和歌の師にして、萩原は近世末期の大坂の文壇を牽引し、中島は大坂および長崎に檀園社中なる和歌結社を築いた人物である。また、中島は弥富『短冊ものごと』の指摘のごとく「千世のしがらみ帖」の序をも執筆している。すなわち、早崎の短冊帖は当時の歌壇の主催者等の助力を得て作られたことが推察される。

しかしながら、弥富の一連の研究は、早崎の業績のみが前掲の論文に「短冊流行の今日に於て量の上からでも、質の上からでも、氏を凌駕し得る人は、数人はあるまいと思ふ」と特筆されるにとどまる。何故かくも多くの短冊を早崎が手に入れられたか、また有名大家のみならず郷土の無名歌人の短冊をも蒐集した早崎の意図はいずれにあるか、右の某君書簡は新たな問題を浮かび上がらせる。次節においては、早崎との交流の跡が認められた中島および萩原の短冊をめぐる遣り取りに関して検討していく。

三 近世末期国学者の短冊をめぐる文事（二）——類題和歌集の編纂と短冊——

近世後期から末期にかけて、諸国に歌壇が興り数多くの類題和歌集が編まれていたことは、加納諸平編『類題鮎玉集』（初編文政十一・二編天保四・三編同七・四編同十二・五編弘化二・六編嘉永四・七編同七年刊、七編十四冊）および先述の『類題和歌鴨川集』を始めとして、同時期に上梓された数多くの類題和歌集の存在が如実に示すところであり、また熊谷武至『類題和歌集私記』（私家版、一九七二年）等の先学の研究においても指摘されてきた。

一方、その類題集の編輯に際して、歌集の材料となる歌いわゆる料歌を集める折に短冊が用いられてい

た事實は、いまだ論じられていない。

さし上候短尺に上中下印之様被仰下、汗顔仕候。いづれも下印に御坐候。惣体当地などに而は、浮薄之風に而、物の師に威権なく、弟子の方へ追従して世を渡る体故、歌なども実意に直し候方は、多くは行はれぬ風義、言語同断に御坐候。夫故、大氏にやりはなし置可申様、節々人より異見仕候故、近來は大方面倒になり、左様之体に而置申候悪風俗、実に恥入申候斗に御坐候。

関西大学図書館手紙を読む会編「関西大学所蔵萩原広道の消息」⁴⁾所載の嘉永元年十月二十六日付鈴木高頼宛萩原書簡である。鈴木は、周防国防府の松崎天満宮の社官を務め、近藤芳樹とともに防長歌壇を先導した人物。その鈴木のもとに萩原が短冊を届けた際、鈴木は「上中下印」つまり歌の優劣の印しを短冊に付けることを萩原に求めていた。それに対して、萩原は止むを得ず「下印」拙劣な歌を贈る成り行きとなったことを恥じ入りつつも、弟子に追従せざるを得ない当時の大坂歌壇の風潮を歌の不出来の理由として吐露している。すなわち、萩原から鈴木に呈上された短冊は萩原門人のものであり、萩原は歌の拙さを承知しつつも敢えて鈴木に呈していたこととなる⁵⁾。一見して、萩原の振る舞いは不可解ともいえよう。しかしながら、右の嘉永元年十月二十六日付萩原書簡の冒頭の記述は、萩原が下拙な門人詠草を鈴木のもとに届けた真相の一端を垣間見せる。

玉石集之義、委細承知仕候。書名之事も失敬申上、恐入奉存候。是又御発行之上氷解仕候はゞ、申所無御坐候。歌、色々諸方へ申遣候へども、例のいづれも長々敷事に而、少しもさしこし不申候。何分御発行之上は、早速相集り可申と奉存候。

萩原が諸国の歌人に対して鈴木編『類題玉石集』（嘉永四年刊、二卷二冊）への応募を促すも、いづれの歌人も一向に歌を寄越さないでいる模様、また『類題玉石集』の料歌が思いの外集まらず苦勞する鈴木的心中を慮る言葉が書き綴られていることに鑑みて、萩原から贈られた門人の短冊は『類題玉石集』の料歌であったと推定される。料歌であるがゆえに、採否の判断材料として、鈴木は師である萩原自身に「上中下印」を捺させたものであろう。萩原の言葉の通り『類題玉石集』の料歌が順調に集まらない状況にあつたか否か定かでないが、萩原にしても門人の詠草を類題集に入集させることにより、師としての面目を保

つ思惑も少なからずあったことと推察される。ともかくも、萩原が門人の短冊を鈴木のもとに送り、その短冊に揮毫された歌を鈴木が『類題玉石集』の料歌としていた事実は興味深い。

なお、萩原が『類題玉石集』の編輯に携わっていたことは、経緯こそ詳らかでないものの、嘉永元年十一月五日付鈴木宛萩原書簡（山口県文書館蔵、切継紙一紙）に明らかである。

○玉石集へ入候歌、伴雄分も此月中頃迄にはさし越候様申候。別に春夫社中之歌も取集呉候筈ながら、ほど遠き所にて多用にまぎれ打捨居申候。追々参次第、さし出し可申候。何方へも、初篇だけは早々御発行被成候へば、二篇よりは早々出し申勢ひに可相成候間、呉々此段奉頼上候。秋太方にて御売弘被成候はゞ、私も少々御取次申、彼是へ遣し可申奉存候。

長沢の詠草を始めとして、佐々木春夫社中の歌等、萩原が上方の歌人の料歌を取り纏めて鈴木のもとに送る手筈であったことが読み取れよう。また、萩原が『類題玉石集』の校合を依頼されていたことは、嘉永三年九月三日付鈴木宛萩原書簡（山口県文書館蔵、切継紙一紙）の「○玉石春校合之事、承知仕候。近々さし上可申候」の記述に看取れる。そもそも、萩原が『類題玉石集』のみならず藤井尚澄編『類題吉備国歌集』（嘉永三年刊、二巻二冊）、秋元安民編『類題青藍集』（安政六年刊、二巻二冊）、先述の『類題和歌鴨川集』等の成立に関与していたことは、山崎勝昭『萩原広道』下巻（ユニウス、二〇一六年）第三部別編「一《幕末類題集》運動と広道」に論じられるところである。さらに、萩原が『類題和歌鴨川集』の編纂に関係していた経緯に関して、亀井森「近世後期類題和歌集編纂の一齣」⁶が

この書簡前半の広道の文言も高輅の依頼に対する返信である。『類題和歌鴨川集』『類題玉石集』ともに秋田屋太右衛門が発兌書肆として名を連ねており、書肆と類題集編者の間をつなぐ仲介役としての広道の姿が想定される。しかし単なるパイプ役でないことは、秋田屋太右衛門からの出版の板下などを手掛けていることから推察できる。おそらく秋田屋太右衛門に雇われた形あるいは依頼を受けた、より書肆に近い立場であったと考えられる。

と指摘している点を勘案するに、広道は大坂の書肆秋田屋太右衛門のもとにおいて類題和歌集流行の仕掛け人および世話人としての役目を果たしていたと結論付けられよう。そして、その萩原のもとに類題集の

料歌としての和歌短冊が諸国から数多く届けられていたことは、想像に難くない。

また、同じく短冊に認められた歌を類題和歌集の料歌として遣り取りしていた事例は、次の嘉永元年九月二十一日付鈴木宛中島書簡（山口県文書館蔵、切継紙一紙）にも見て取れる。

○指上候歌ども、玉石集へ御加入被下候段、忝々奉存候。御引直しの事、承知仕候。石が玉とならば、幸甚候。右、つくし歌料御ゆづり申上候わけ、一くだり認候様、承知仕候。則別紙板下一振さし上候。是にて宜候哉。御注文次第いかやうにも認直し可申候。

○猶又、此節つくし歌料集置候分、さし上候。先の上候者、先試に少し上候也。此節は又半分さし上候。猶多候は、又々次便にも上置可申候。春の部はとて此節の間には合申まじく候へども、定而玉石二編三編の御志もあるべければ、追々西国の歌指上可申候。扱、御撰のこし詠草小短冊は急に御返しには及不申候。先貴家へ御預かり置被下候はゞ、社中之もの中国旅行などの便に御不用分受取可申候様可仕候。

中島から鈴木のもとに『類題玉石集』の料歌が次々と贈られる模様を垣間見せる記事である。そして、その呈された歌が短冊に認められていたことを「御撰のこし詠草小短冊」の文言が物語る。当初、中島は「つくし歌」なる類題和歌集を編む心積もりであったが、時を同じくして鈴木が『類題玉石集』の板行を企図していることを聞き及び、中島は「つくし歌」の料歌である短冊を鈴木に譲り、その短冊中から鈴木が『類題玉石集』入集の歌を撰定した一連の経緯が記されている。短冊に揮毫された歌を料歌として、鈴木ならびに中島の両者とも類題和歌集の編纂を目論んでいたといえよう。

ところで、中島ゆかりの鎮西大社諏訪神社の宝物庫には「清坐契必賞」ならびに「煙雲冷硯池」と題された短冊帖二帖（図一）が伝存する。同短冊帖には計二百一十一枚の短冊が貼られており、石原正明・海野遊翁・佐久良東雄・吉田敏成・西原晁樹・金谷興詩等を始めとする他国の歌人のものも収載されているものの、中島広行・島重道・加藤武定・道幸敦定・小田充興・島谷長春・木谷忠英・山本三春・諸熊好足・村山喜文・道幸敦化・佐藤宅喬・戸田元承・藤村庸平・馬田本孝・西田秋実・高田広端・高石甫平・船曳大滋・坂本秋郷・近藤光輔・青木永章・青木永古・木下相宰・林田汎章等の長崎歌人の短冊が大半を占め

図1 諏訪神社蔵「清坐契必賞」ならびに「煙雲冷硯池」

ている。その帖の制作者に関しては、各帖の題簽に「鼎山題」とあり、窯印として「鼎山」を用いていた長崎の篆刻家であり、また陶芸家である小曾根乾堂の関与が疑われるものの、その他の痕跡は帖中に残されていない。いずれの人物の手になり、いつの時点において編まれたものか、特定できないが、短冊帖に仕立てた人物が長崎歌人の短冊を主として取り纏めていることは、疑いなくところである。右の歌人等が活躍した近世後期から末期の長崎において、中島を軸として数多くの歌会が開かれ歌壇が活況を呈していたことは、拙編著『近世後期長崎和歌撰集集成』（雅俗の会、二〇一二年）所載の解説に論じたところである。歌壇が賑わいをみせた結果、数多くの短冊が同時期に量産され、そして後にその短冊の一葉一葉が帖中に収められて今日に伝わるもの、それが「清坐契必賞」ならびに「煙雲冷硯池」であった。諏訪神社と同じく近世後期から末期にかけての地方歌人の短冊が纏まって残されている例は、目睹し得る限りにおいても米子の豪商として名を馳せた鹿島本家、河内国喜里川村庄屋を代々勤めた中西家等があり、長崎のみならず諸国の歌壇において数多くの地方歌人の歌が短冊に揮毫されていた実態をうかがわせる。

さらにまた、佐々木弘綱編『類題千船集』（初編安政五・二編文久元・三編元治二年序刊、三編六冊）の編輯

に際しても、佐々木は自らの手元に諸国の歌人の短冊を置きつつ料歌の取り集めに奔走していた。

尚々、友なりし佐甲氏に御出合も候はゞ、よろしく御通達願上候。誠、おもはず無沙汰仕候。猶、千船集之儀も御申聞被下、詠草出し被呉候御頼可被下候。先年足代家へ御送候短冊の名寄、小生所持仕居候間、今便御戻し申候間、右之御方々御詠草御紹介被下度、何分願上候。尚々、愚詠三、四首備高覧、御笑評可被下候。猶又、御序御短冊拜領仕度奉願上候。

安政六年正月八日付の鈴木宛佐々木書簡（山口県文書館蔵、切継紙一紙）の尚々書である。右の「足代家へ御送候短冊の名寄」は、佐々木および鈴木の共通の師である足代弘訓宛の年時未詳三月六日付鈴木書簡附載の「谷尺姓名」（山口県文書館蔵、切継紙一紙、図2）を指す。以前、鈴木が足代のもとに届けていた西国歌人の短冊とその名寄を目にして、佐々木は「谷尺姓名」所載歌人の歌の紹介を鈴木に懇望していた模様が看取れる。無論、佐々木が西国歌人の歌の蒐集を試みていた裏には『類題千船集』の編纂があることは、右の佐々木書簡本文の記述にうかがい知れる。

萩原広道撰かけ病氣相成候千船集を撰み、大坂にて上木、当二月中に出来可申候。右に付、昨年夏大坂遊歴、広道君にも度々面会、広足君にも面会仕候。右千船集へ御詠撰入仕度候へども、頓と存不申、漸豊後生田惟親にもらひし御歌二首、其余は武蔵野集より撰入仕候。何卒、当秋は二篇撰み申候間、御詠初御近国諸名家并玉石集御えり屑、御恵賜被下度、大坂迄御出し被下候はゞ、東海道筋に付、無相違相届申候。

佐々木は、当初萩原自らが編む心積もりであった『類題千船集』の編輯を引き継ぎ、二編の料歌となる詠草を諸国の歌人に広く求めており、鈴木を始めとする周防近隣の諸名家の歌、さらには『類題玉石集』の「えり屑」つまり入集に漏れた歌の恵投を願ひ出ている。右の本文から推して、尚々書において佐々木が「谷尺姓名」収録歌人の歌に言及している裏には『類題千船集』への歌の応募を促す意図があることは、疑い得ない。佐々木が短冊および「谷尺姓名」を手にしたことが発端となり、鈴木と知己の間柄にある西国歌人の歌を『類題千船集』に入集させる案が佐々木の脳裏に浮かんだといえる。

その『類題千船集』料歌の募集に際して、諸国から小短冊が数多く寄せられていた事実を次の二編巻末

の記事は物語る。

千船集三編料詠草、あまた相集候に付、引続き相撰み申候間、御詠草早々御指向可被遊候。但し、美濃紙歟半紙のとぢ本にて、表紙へ御国所・俗称・実名とも委しくよみ安く御認可被下候。半切、又小短冊等に御認被下候ては、甚取廻しにくく、且紛失いたしなど、姓名録へ掲出候節、迷惑仕候。仍之、別て御断申上置候事

東海道伊勢国石薬師宿

佐々木重蔵弘綱塾⁸⁾

二編に続き、三編の料歌を諸国の歌人に募った『類題千船集』二編巻末の文である。おそらく佐々木門人が執筆したものであろうが、詠草の送付にあたり美濃紙もしくは半紙の冊子本の使用を求め、半切り紙・小短冊等を用いることを禁じていたことが読み取れる。翻せば、佐々木のもとに送られてきた膨大な料歌の中には少なからず短冊が混じっていたことを彷彿とさせよう。類題集に応募するにあたり、諸国の歌人は短冊に自らの詠草を記し、編者のもとに送り届けていた事実が浮かび上がる。

つまるところ、同時期に無数の和歌短冊が生み出された要因の一つには類題集の流行があり、諸国の歌壇の主権者たる高名な歌人のみならず地方の無名歌人のものに至るまで無数の和歌短冊が作られ、類題集の料歌として各地の歌壇の先導者等により取り纏められ投稿されていたと結論付けられる。近世後期から末期にかけての類題集の盛行は広く知られるところであるが、一方その類題集を編むにあたり短冊がかく用いられていた事実は従来看過されてきた。二節において論じた早崎蒐集の土佐歌人の短冊もまた、早崎が類題集の料歌とする目的のもとに集めたものであった可能性が大きい。一方、近代の名高い短冊蒐集家である弥富をして驚嘆せしむるほどの諸名家の短冊を早崎がいかにして蒐集し得たか、疑問が残る。その点に関して、次節において検証を試みることにする。

四 近世末期国学者の短冊をめぐる文事(二) — 短冊蒐集と短冊帖の流行 —

前節においては、諸国の歌壇の主権者が門人の短冊を遣り取りする模様に関して、主に論じてきた。一

方、本節においては、名家の短冊に関する記述を諸家の書簡から抄出し、上方および江戸から遠く離れた土佐の地にありながらも早崎が諸国の名家の短冊を集められた内実に迫る。

其外短尺之御入用之事も承申候。併、是又繁多之中に而忘失がちに御坐候上、諸方よりか様之事度々申来り、誰々にも毎々かゝせ候事故、あまりに気毒にてさしひかへがちに御坐候間、差当り火急之御入用にも無御坐候はゞ、緩々御待可被下候。追々集め置きし出し可申候。大方珍らしき人物にて、少し学問気も御坐候人には大抵五、七枚づゝはかゝせ候へども、諸国より出かけ候人などに着物のかはりに遣し候など仕候而、一向手元に滞り不申（下略）

嘉永四年四月十日付の鈴木宛萩原書簡^⑨の一節である。萩原所蔵の諸家短冊の譲渡を鈴木が萩原に願っていたこと、鈴木のみならず諸方からも同様に短冊を所望する申し出が萩原のもとにあり、直ちには期待に添えない旨を萩原が返答していたこと、以上の二点が看取れる。また、かくも需要のある短冊であるため、萩原のもとを訪れた学問があるか、あるいはなにかの話題のある人物には一筆認めさせていたことも読み取れよう。歌詠みもしくは学者として名を馳せた人物の短冊を意図して蒐集していた萩原の姿が垣間見える。そして、次の嘉永三年二月十四日付鈴木宛萩原書簡（山口県文書館蔵、切継紙一紙）は、そのことを現に物語る。

○諸彦短尺沢山御恵投毎々御深志奉多謝候。別而尊大人御短尺拜謝仕候。伊藤常足は承及たる人に而、仰下され候太宰府管内志もゆかしく存居申候。此人、近来右之書御坐候よしに而、たれも其書を見たる人はなく候へども、此辺此辺にはにても殊外感心いたし、とにかくに八十巻に余り候物書立候人は此節は稀なりとて、大に名高く聞え申候。追々御紹介奉頼候。

鈴木から贈られた諸賢の短冊中、筑前の国学者伊藤常足のことには話が及んだくだけりである。八十巻におよぶ書物を編んだ伊藤の学者としての名は、当時他国にも鳴り響いていたらしい。その伊藤の短冊を萩原が探し求めていたことは、嘉永三年正月十一日の差出しと推定される鈴木宛萩原書簡^⑩の「短尺、足代氏の物、又内遠・常足・広足・諸平の物など御所持にも御坐候はゞ、少々御ゆづり被下間敷候哉。何とか代りはさし上可申候」の記述に明らかである。伊藤と同じく西国在住の鈴木を介して、萩原は伊藤の短冊の入

手を試みていたといえよう。^①

右の鈴木を始めとして、様々な伝手を頼りに名家の短冊の蒐集を図っていた萩原であるが、何故萩原はそれほどまでに短冊の入手に執心していたか。類題和歌集の料歌とすることも一因としてあろうが、いま一つの要因は短冊帖にあった。

○小生、此節短尺帖・書画帖などこしらへかけ居申候。是は錦地辺より西国へ参候節の路用にも思ひ付候事なれど、さりとては世話のやけたる物にて困入申候。

今般、短尺帖と申ものをこしらへ、御辺へ出かけ候節の用に備へ可申様、人の勧め候にて取立かけ候処、一向無御坐候故、門生などにもらひかけ候処、さてくくれぬ物にて腹立しきまゝ、長沢へ頼遣し、かしこの物数枚もらひ候而、事を果し申候。其余り少しは有之候間、参上の砌御配分可申上候。

前文はさきに引用した嘉永三年正月十一日付鈴木宛萩原書簡の前の部分、そして後文は先掲の同四年四月十日付鈴木宛萩原書簡の直前の記述である。西国の名所を取り纏めた図会の編纂を企図していた萩原は、西国行きの旅費を捻出するために、短冊帖・書画帖の制作を目論み、諸名家の短冊の蒐集に腐心していた。つまり、前述の伊藤・中島・本居内遠・加納等の短冊を萩原が物色していた理由は短冊帖の企てにあったといえよう。いずれの人物も、類題和歌集に数多くの歌が入集する当代きつての歌人であり、揮毫の短冊も人気を博していたことであろう。

さらに、数多くの短冊を売り捌くことにより、萩原は窮乏した生活を乗り切るための算段をしていた。

○短尺安き御用、則有合之分拾葉さし出申候。旧臘大窮に付、五葉づゝくみにて五百枚斗売に出し候処、三百斗うれ申し候。あと未帰り不申候。一組式朱にて短尺代まけ也。別に扇子四、五十製し候処、是は時節がらにて一向うれ不申、こまり申候。鄙猥之渡世醜態無限候へども、無詮方価を定め置候。其弁之文章一段作り申候。後便入御覧可申候。実に無詮方申訳迄なり。御一笑可被下候。

同じく嘉永三年正月十一日差出しの鈴木宛萩原書簡の一節である。五葉一組にして五百枚ほど短冊を売り出したところ、三百枚近く買い手が付いたことが記されている。他方、扇子四、五十本は一向に売れず仕

図3 『心のたね』所載「懐紙短尺詠草の書様」



舞いに終わっており、いかに短冊が当時の世上において持て囃されていたか、その人気のほどが推し量られよう。

また、後述のごとく様々な折に短冊への染筆を求められていた近世末期の歌人に対し、萩原は短冊への揮毫の作法指南書ともいえる著述をものすることにより、窮状を凌いでいた。

小生も頃日中困窮仕候に付、俄に初学ものをつくり、書林へ売渡し申候。一本は心のたねと名付候。是は類題・仮字づかひ・名所集、或は玉あられ略注・歌会式・懐紙短尺の認様、又紐鏡の縮図解、八ちまた四種話の図、同目錄字注などやうの事を集め、はじめより板下にかき申候。又、葉山のしをりと申もの一冊、是は詞書の書やうを音信慶吊の事に直に用ひられ候様に論定したる物に御坐候。いづれも俗書、沙汰之限に御坐候へども、かやうの物ならでは、書林悦び不申候故、廿日斗之間に卒業仕候。

嘉永元年十月二十六日付鈴木宛萩原書簡の一節である。前述の通り困窮を極めていた萩原は、初学者向けの歌学書『心のたね』（架蔵、嘉永元年刊、二巻三冊）を編み、同書中において図3のごとく懐紙および短冊の認め方を図解した。近世後期に各地の歌壇が賑わいをみせていたことは上述の通りであるが、和歌文芸が堂上歌人のみならず武家・町人等の様々な階層に波及した結果、初学者向けの歌学書が需要を高めており、萩原はその世上の機運に乗じて書肆好みの『心のたね』の執筆を企図した。

そもそも、近世末期の歌人が賀宴・追善等の様々な機会に歌の出詠を求められていたことは、現存する引札の数々に明らかである。上に掲げた図4の「鈴屋翁五十回霊祭献歌募集の引札」（大阪府立中之島図書館中西文庫蔵）は、鐸舎こと京都の書肆蛭子屋市右衛門主催のもと円山正阿弥において本居宣長の五十回霊祭が開かれた折のものである。本居の弟子を始め、私淑する国学者・歌人等が一堂に会し、また諸国から詠草が送られてきて盛会であったことは、嘉永四年三月十八日付鈴木宛長沢書簡（山口県文書館蔵、切継紙一紙）に「此月七日鈴屋翁五十廻忌執越、影前会京師鐸舎社中催に而円山正阿弥に而興行致候。出席人百四十五、六人有之、兼題懐紙式百〇（虫類）会も有之候。盛なる事驚人、さるにつけても翁之高徳、道の開けたる事、感心仕候。展観録一葉御慰に上申候。是は巧たるにあらず、俄に申出し候会主のすさびにて候」と

図4 「鈴屋翁五十回霊祭献歌募集の引札」





記されるところである。そして、その献歌の提出にあたり、兼題は懐紙、通題は短冊への揮毫が求められていたことが図4にみて取れよう。

一方、図5の「鴨川次郎集竟宴題の引札」（中西文庫蔵）は、さきに述べた『類題和歌鴨川集』の二集である次郎集の上梓を寿いで行われた竟宴に際しての引札である。京都近隣の歌人は当日会場とされた上田亀齢館までの来訪と懐紙への詠草の染筆を促されているものの、他の遠国の人々に配慮してか、題の下には「遠国の御方は短ざくにても、何にても」とも記されている。当日参加が適わなくとも、短冊等を寄越して出詠することも許されていたことが知られよう。そして、前述の鈴木が遠く防府の地から現に詠草を呈していたことは、嘉永四年六月十日付長沢宛鈴木書簡（山口県文書館蔵、切継紙一紙）に明らかである。

○かねて御出題相成申候鴨川二郎集竟宴歌、段々申遣候へども、兎角延引勝にてこり入申候。萩連中
 方は先達而京亀屋役介、少々持帰り申候由。此度弘氏方も少々持とらせ申候。猶、別に小生方すこし
 さし出申^候。余り延引ながら御落掌之上、愚詠御高評可被下候。

次郎集の竟宴に際して、鈴木は周防近隣歌人の詠草の取り纏めを長沢から依頼されていたらしく、自身の詠草を呈するのみならず、萩歌壇の連中、また周防三田尻の弘正方等に出詠を求めていた模様がうかがい知れる。

また、次の弥富『名家書翰集抄』（歌文珍書保存会、一九一八年）に収載される年時未詳の七月四日付近藤光輔宛長田鶴夫書簡もまた、賀宴に際しての短冊の勧進に関する記述があり、興味深い。

○鶴夫六十にはいまだ四、五年も問合御座候へ共、加納諸平にそそのかされ、豚児輩共いかで賀宴之屏風料短冊を此節方勧進可然申すすめ、即短冊を調じなど仕候に付、任其意、東西懇家大人は勿論、其余同支流、名家大人等は、手寄を以勧進仕候事に御座候。依之、貴翁を奉始、青木大宮司・中島君等の御詠を奉庶幾度、則別封一包づゝ差出候間、何卒御許容御出詠可被下候。尤、青木君・中島主両大人は、いまだ便宜も不得候事に御座候間、あはれ此段御憐察被下、御国表御便宜の節、可然御紹介、御勧進被下度、伏而奉仰候。外に一封十葉入、貴族の御方々を奉始、或は御社友の御中御厚志御練達の御方々を御勧進被下度、押付ケ間敷候得共、就驥尾懇祈仕度、偏に御許容奉願候。

近藤は長崎における中島の知友の一人であり、中島・青木とともに長崎の三歌人と称された人物。一方、長田は大坂土佐堀裏町の豪商として名が知られた。その長田の還暦の賀に際しての屏風料を捻出するため、長田自らが短冊の勸進をしていたこと、つまり短冊への揮毫を諸方の歌人に懇望していたこと、さらにその蒐集の対象範囲が東西の大家のみならずその門流の歌人にまで及ぶことが看取される。長田と近藤の接点は、長崎会所の請払役の任にあった近藤が公務のために大坂を訪れた折にあったと推察されるが、長田は知己の近藤を通じて青木・中島等を始めとする長崎社中の短冊の入手を目論み、長崎の歌人等は長田六十の賀のための詠草を求められていたといえよう。そして、かく勸進の短冊を諸国の歌人に乞う作法に関して、萩原が先述の『心のたね』に詳述していたことは、図3の「勸進短冊包の書様」に明らかである。包み紙表の書きざまを始め、書き損じに備えて短冊を二、三枚封入すべきことまでが「図のごとく包みて、白紙の短冊をつかはすなり。一、二、三枚もいれおくべし。書損などのまうけ也」と記されており、萩原が微に入り細に入り指南していた模様がうかがい知れよう。

以上の萩原の短冊および短冊帖をめぐる動向、また早崎旧蔵の短冊帖中の一帖には萩原の手になる題簽が貼られていた事実を鑑みて、早崎旧蔵の短冊帖の数々もまた萩原が様々な伝手を使い入手した数多の短冊を帖に仕立てたものであったと結論付けられる。また、早崎旧蔵の別の一帖と「千世のしがらみ帖」中に関与の跡が残る中島に関しても、諸々の歌人の短冊を取り纏め鈴木に呈する模様が嘉永四年四月七日付鈴木宛中島書簡（山口県文書館蔵、切継紙一紙）に「諸方短冊之事追々申遣し候。来り次第長崎のつぎ／＼指上可申候」と綴られており、中島が早崎の短冊蒐集にも一枚噛んでいた可能性も否定できない。上方および江戸から遠く離れた土佐にあって、古今の大家から当時新進の歌人の短冊に至るまで早崎が集め得たことは、ひとえに萩原・中島等の力に拠るところが大きいであろう。

五 おわりに

本稿においては、近世末期における短冊受容のあり方を検証してきた。近世後期から末期にかけて各地の歌壇が興隆した結果、数多くの歌人が輩出され、類題和歌集への応募、短冊帖の作成、賀宴の折の出詠

等を通じて無数の短冊が生み出されてきたことは、以上に論じた通りである。

前稿において検討した弥富蒐集の国学者の短冊もまた、無論のことながら近世末期歌壇がかくも活況を呈していたがゆえの産物であったといえよう。さらに、研究代表者の内田が本稿において論じている井上通泰旧蔵の国学者の短冊もまた、近世末期から大正期まで続く短冊愛好の機運を受けて、脈々と受け継がれてきたものであろう。短冊の蒐集に執心する萩原を始めとする国学者のその姿が弥富・井上のそれと似通うことは論を俟たない。近世から近代にかけての短冊の歴史は、まさしく江戸の香りを戦前に至るまで受け継ぐものといえよう。江戸と明治を架橋する短冊史の構築を今後の課題として、筆を擱く。

第二章 近代における短冊蒐集とコレクションの影印

— 御歌所寄人・井上通泰のコレクションを探る —

一 はじめに

この世に多くの蒐集家がいるのと同様、その蒐集家たちがそれぞれ蒐集対象としているものは、それぞれとあらゆるものであつて、勝^あげて教^あうべからざるものである。そして、そのコレクションの価値は、当然の蒐集家が最も知悉している場合が少なくない。蒐集家のレヴェルが高ければ高いほど、その傾向は強まるであろう。裏を返せば、レヴェルの高い蒐集家のコレクションの価値は、一般人には勿論のこと、並の蒐集家ですら正確には把握できないうるのではないか。

とりわけ鑑賞の際に、単に経験や直感のみならず、幅広い知識や教養を必要とするような類のコレクションは、極めて俗眼に入りにくい。具象絵画や陶磁器などは、作者や作風、時代背景などを知らずとも、純粹にそれ自体の美を楽しむことができよう。しかし、和歌や漢詩・俳句などが書かれた短冊となると、まず、変体仮名や行草書が読めなくては如何ともしがたい。仮に読めたとしても、そこに書かれた文学作品を解釈するだけの知識教養が無ければ、充分鑑賞することも叶わないのである。

それゆえ、短冊は蒐集家亡き後、雲散霧消してしまうことが少なくない。相続した子孫に興味が無ければ、短冊というものは、何が書いてあるのかよくわからない、ただの細長い札に過ぎないからである。東近江市五個荘川並の豪商・塚本コレクションのように、きちんと継承保存されている例もあるが、それは例外的なことである。大蒐集家であった坂本桂治のコレクションも雲散し、森繁夫のコレクションは中野莊次の友山文庫に受け継がれたが、二十数年前に、美術商によって数十冊もの販売目録が作られて、好事家たちに分売され霧消した。多賀博のコレクションは、愛知関連の短冊帖のみ名古屋の鶴舞図書館に寄贈されていて閲覧可能であるが、それ以外の短冊は、これまた霧消してしまったものと考えられる。だが、坂本桂治・森繁夫・多賀博は、蒐集した短冊の一部を影印しており、そのコレクションの中の逸品や優品を知ることができるのは、後代の人間にとって実に幸いなことである。

本稿で俎上にのぼす御歌所寄人・井上通泰も優れたコレクションを築いていたが、関東大震災の際の火災により、多くの短冊を失った。しかし、絵葉書や書籍を刊行し自らの所蔵品を影印していたので、どのような短冊を蒐集していたかを知ることができる。今回、焼失を免れた井上通泰のコレクションの一部の所在をつきとめて、調査分析する機会に恵まれた。本稿では、井上の短冊蒐集の傾向と影印活動に焦点を当てて考察してみたい。

二 井上通泰とその短冊蒐集

井上通泰（一八六六～一九四二）は、明治・大正・昭和の歌人・国文学者で眼科医。南天を好み、南天荘と号した。兄に医師の松岡鼎、弟に民俗学の柳田国男・海軍将校の松岡静雄・日本画家の松岡映丘（輝雄）がおり、松岡五兄弟と称された。通泰は桂園派歌人の松波資之に師事し、桂園派の鼻祖・香川景樹に傾倒した。井上は書の蒐集を好み、特に短冊の蒐集では眼をみはるものがあった。

短冊蒐集の端緒について、井上は『南天荘墨宝』（春陽堂、一九三〇年）（以下、『墨宝』）の緒言に次のように述べている。

余は夙くから墨蹟（内田注：井上の言う「墨蹟」は禅僧の書ではなく、単に「書」の意）に興味を持つて



図6 『南天荘所蔵品絵葉書』姫路文学館蔵)表紙に南天があしらわれている



図7 購入者がホルダーに短冊を差し込んでいく形式(図6と同じもの)

居た。……(中略)……大正七年一月に佐佐木信綱博士・武藤一郎氏などが三越で開かれた短冊展覧会を見て自分も短冊を集めて見ようかといふ心が起つた。

それより前に集めてゐたのは桂園一派の掛物二三十幅とおなじき短冊百葉ばかりとであつた。外の物も多少はあつたがそれは多くは人からもらった物で、進んで集めた物では無い。

其話を或人が聞いて『我我は長きは二三十年、短きも十数年を費して蒐集したのである。今から集めても中集るまい』と忠告せられたが、どうした事か蒐集は極めて容易で、一年も立たぬ内に、然も多額の金を捐てずしてあまたの珍しい短冊が手に入った。それと共に掛物なども若干獲得した。そこ

で大正八年六月に始めて南天荘所蔵品絵葉書を刊行した。

このように井上は、佐佐木信綱や武藤一郎といった著名蒐集家に触発されて短冊蒐集を思いつたようである。そして、自ずと多くの墨縁を得て珍しい短冊を蒐集し、『南天荘所蔵品絵葉書』(以下、『絵葉書』、図6~7)まで刊行するに至つたのであつた。

『絵葉書』は各輯六枚一組で、第一輯(一九一九(大正八)年六月~十二月)から第六輯(一九二二(大正十一)年一月~六月)まで刊行された。『絵葉書』に掲載した所蔵品は短冊が最も多く、二百八十葉に上つた。そして、各輯刊行ごとに、『南天荘月報』(以下、『月報』)において、『絵葉書』掲載の所蔵品に関する解説を載せている。『絵葉書』は第六輯で一旦刊行をやめたものの、一九二四(大正十三)年一月に第七輯として宸翰短冊を刊行することを企図していた。しかしその矢先、「好事魔多し」であつて、一九二二(大正十一)年の関東大震災当日の夜の放火により、井上は多くの書籍・短冊・掛軸などを焼失。第七輯刊行の目論見はあえなく潰えたのであつた。緒言には「永久に影の消えたのは短冊の凡そ五分四・掛軸の半分・卷子の全部であるらし

い」とある。井上はそれまで蒐集した短冊の約八割を失ったらしい。

一九三〇（昭和五）年になって、井上は『墨宝』を上梓したが、これは、焼失を免れたものに加え、大震災以後に入手したの中から、精品を選びすぐったものを収載したと考えられる。

三 大東急記念文庫所蔵・井上通泰旧蔵「短冊手鑑」の現状

井上が蒐集した短冊で焼失を免れた短冊は、現在どこに保存されているのだろうか。調査の結果、東京上野毛にある大東急記念文庫に、井上通泰旧蔵「短冊手鑑」として所蔵されていることが判明した。二〇一七年三月、同文庫の規定に従って専門の写真師を帯同し、調査・撮影を行なった。この短冊帖は未公開のものであると言う。今回、この成果論文において調査研究の一端を公表できることは、寔に光栄なことであると思う。

短冊全八十葉が乾帖と坤帖の二帖に収められ、桐函が附属している（図8～10）。函書および短冊二帖の題簽は川瀬一馬博士の筆に係る。桐函は井上在世中のものではなく、戦後のものである。各短冊の裏を

図8 「短冊手鑑」短冊二帖のうちの「乾帖」



図9 「短冊手鑑」が収納されている桐函



図10 「乾帖」巻頭の宸翰短冊四葉と三条西実隆の短冊



見ると、少なからざる短冊に井上の書入れがある。また、弥富破摩雄の所蔵印「寶水珍蔵」の楕円印が捺されたものがある。弥富が井上に増呈したものと想像される。

刮目すべきは、「繪葉書所収」の朱文方印が捺された短冊二十五葉が含まれていることである。『月報』に収められている「南天荘所蔵品繪葉書解説」で説明されている短冊と一葉一葉付き合わせた結果、この二十五葉の短冊は、『繪葉書』に収められた短冊本体に外ならぬことが判明した。即ち、大東急記念文庫所蔵の当該短冊帖は、災禍から救うことのできた短冊群、および震災後に新たに蒐集したものであろう。また『墨宝』に写真版として収載されている短冊のうち、この「短冊手鑑」に残っているものがあることも判明した。『繪葉書』に所収されていない短冊で『墨宝』に掲載されている短冊の中には、被災後に入手したものが少なからずあると思われる。

では次に、「短冊手鑑」に収められている短冊の作者と題書ないしは和歌の初句を、現在の短冊帖の順序で列挙する。なお、「絵」の字の下の数字は、『繪葉書』第何輯の何枚目に収められているかを示す。また、「宝」の下の数字は『墨宝』に写真版として掲載されている頁数を示している。

- | | | | |
|---|-------|---------|-----------|
| 1 | 靈元天皇 | 山新樹 | |
| 2 | 正親町天皇 | 今朝祈馬場にて | 宝八三 |
| 3 | 光格天皇 | 潤月見花 | 宝八四 |
| 4 | 光格天皇 | 鬪鷄 | 宝八四 |
| 5 | 三条西実隆 | 羈中渡 | 絵四―二五・宝八六 |
| 6 | 二条尹房 | 夢中郭公 | 宝八八 |
| 7 | 三条公頼 | 雪中友 | 宝八八 |
| 8 | 冷泉為純 | 月前廬 | 宝九〇 |
| 9 | 持明院基久 | 浦蛸 | 宝九〇 |

10	小倉実起	湖月	宝九一
11	小倉公連	野時鳥	宝九一
12	冷泉隆豊 (高祐)	山家夢	宝九二
13	冷泉隆豊	月	宝九二
14	大関増業	足曳の	絵五―八・宝九五
15	林 逸	たくふへき	宝九六
16	鴨 祐之	いつよりも	絵五―一五・宝九九
17	本居宣長	月前紅葉	絵三―三一・宝一〇〇
18	本居宣長	桜さく	絵三―三一・宝一〇〇
19	井上文雄	此頃の世を思ふに	宝一〇二
20	井上文雄	さくら田をすくとて	宝一〇三
21	井上文雄	糺問房の獄屋に	絵三―三三・宝一〇四
22	井上文雄	物へいく道にて	宝一〇三
23	近藤 勇	夢	絵三―三四
24	滝沢馬琴	墨水賞月	絵四―三十三・宝一〇八
25	井上文雄	糺問房の獄や二	宝一〇四
26	円山応挙	山杉の	絵三―三・宝一〇七
27	鷹司補熙	いり相の	
28	一条忠良	春夕望	
29	北小路俊矩	春田家	
30	高倉永胤	春田家	
31	飛鳥井雅久	春滝水	
32	万里小路建房	春滝水	

55	綾小路有長	春夕望
54	橋本実麗	春夕望
53	錦織久雄	春夕望
52	日野資愛	潤月見花
51	飛鳥井雅光	潤月見花
50	堀河親実	潤月見花
49	正親町実徳	潤月見花
48	広橋胤定	菫菜処々
47	池尻暉房	菫菜処々
46	東久世通岑	菫菜処々
45	高野保右	菫菜処々
44	花園実路	菫菜処々
43	鷹司政通	樹陰躑躅
42	冷泉為則	樹陰躑躅
41	高倉永雅	樹陰躑躅
40	西四辻公恪	春滝水
39	六条有容	春滝水
38	花山院家厚	春田家
37	広橋光成	春田家
36	久世通理	春田家
35	橋本実久	樹陰躑躅
34	藤谷為知	樹陰躑躅
33	鷹司楽山	春滝水

78	加納諸平	江上月	絵三―八
77	清原雄風	とふのすかこもとて	絵四―一四
76	僧 澄月	老後述懐	絵四―三一
75	岡田寒泉	炭竈雪	絵三―七・宝一〇六
74	村田了阿	冬江	絵五―四
73	僧 涌蓮	花如旧	絵五―二〇
72	高橋泥舟	残雲収遠岫 (漢詩)	
71	向山 篤	つくはねの	絵五―二一
70	長瀬真幸	太刀	絵四―一九
69	阿部正弘	此夏を	絵三―二九
68	浮田一蕙	しなのちの	絵三―三三
67	神光院阿闍	小山田に	絵三―二〇
66	中島棕隠	田家	絵四―二
65	柳原安子	ふしの山といふことを	絵五―三
64	後水尾天皇	旅行	
63	酒井抱一	暮そめて (俳句)	宝八三
62	正親町天皇	社以祝言	
61	伏見宮貞常親王	河辺鳥	
60	鳳林承章	夜花 (漢詩)	
59	田中河内介	大君の	
58	吉田孝清	眼根清浄	
57	木村周盛	永断疑悔	
56	細川尹隆	応断瞋恨	

79	姉小路公知	山花	絵三―九
80	鶴峯戊申	夕立	絵五―二七

四 『南天荘所蔵品絵葉書』に掲載した短冊の特徴

井上が『絵葉書』に収める短冊を選ぶのに、相当腐心したであろうことは想像に余りある。短冊を紹介するにあたっては、その短冊に何らかの特徴が顕著に備わっていることが、まず考慮されたであろう。井上の選定理由と思われる四つの意図を念頭におきながら、『絵葉書』に収められた短冊の中から十二葉選び出して分析したい。井上の意図とは、(一) 珍短を紹介する、(二) 短冊を対照して見る、(三) 史料価値を考える、(四) 面白い趣向を味わう、の四種である。

(一) 珍短を紹介する

蒐集の世界では、とりわけ珍しいものが貴重視される。一流の短冊蒐集家の注目を集めようとするならば、入手が極めて困難な「珍短中の珍短」を提示するのが一番であろう。前に引いた如く、井上は『墨宝』の緒言で「一年も立たぬ内に、然も多額の金を捐てずしてあまたの珍しい短冊が手に入った」と書いている。珍短を多く所蔵しているという自負があったものと見える。次に挙げる五葉の短冊は珍短のカテゴリーに入れるに値するもの。

- 5 三条西実隆（一四五五〜一五三七・室町後期）戦国時代の公卿・歌人
 羈中渡 いそけともひとふたりをわたし守／程なき舟に日も暮ぬへし 聴雪

『雪玉集』に収載される和歌が認められた短冊で、「聴雪」という号を署している(図10の左端の短冊)。井上は「此人の短冊は堯空とかけもの最も多く実隆とかけもの之に次いで多い。聴雪とかけるは少い」と解説に書いている。この短冊は保存が良好ではなく、題書「羈中渡」の「羈」の字は殆ど見えない。

料紙表面が時代色を帯びており、また荒れが見られる。井上が敢えてこの短冊を『絵葉書』や『墨宝』に載せたのは、書かれている歌が良いのと「聴雪」と署した短冊が稀少であるからだろう。『絵葉書』では、同じ実隆の「堯空」款の短冊を並べて掲げている。

なお、井上の『解説』の釈文に「ひとふたりを」とあるのは、「ひとふたりを」の誤りである。

14 大関増業ますなり（一七八一〜一八四五・江戸後期の下野黒羽藩主）

足曳の山のまつか枝吹渡る／風のしらへハ幾世へにけん 増業

増業は好學大名として著名で、著作も少なくない人物である。ただ、あまり短冊に染筆はしなかつたようで、『解説』に「此人の短冊は極めて少い」とある。この増業の短冊（図11）は珍短である。森繁夫の『名家筆蹟考』にも増業の短冊は収載されていない。

短冊裏（図12）の右下に「此ノ人ノ短冊未ダ嘗テ見シコトナシ、同人ノ／中ニモ所持セル人ナシ、珍品トスベシ／寶水記」と三行に互つて記され、一行空けて、さらに増業の字号や没年、著書が記されて、「寶水珍藏」の朱文楯円印が捺されている。このことから、この短冊は、弥富が井上に謹呈したものと思われる。井上が括目驚喜するに値する短冊と考えて、弥富はこの短冊を贈ったのであろう。『解説』にはこの短冊が弥富旧蔵であることが付記されてはいないものの、この短冊が『絵葉書』に収載されて、弥富も随喜したのであるまいか。

図11 大関増業短冊



図12 大関増業短冊の裏書(下方に「絵葉書所収」の印が捺されている)



ところで、『思文閣古今名家筆蹟短冊目録』第四号の通し番号220(九九頁)に、「泰周」款の短冊が一葉見える。増業はもとも大洲藩主・加藤泰衡やすみちの八男として生まれ、泰周と名乗っていた。よってこれは、黒羽藩の大関増陽ますはるの養子になる三十一歳以前の筆蹟。図11の「足曳の」の短冊と較べて、文字の形は似ているが、かなり繊細な筆づかいである。「泰周」款の方は、おそらくは十代後半から二十代前半ごろの若書きであろう。とまれ、この二葉の短冊はいずれも珍短と言える。

16 鴨祐之(一六五九〜一七二三・江戸中期の国学者・下鴨神社祠官)

いつよりも今宵はかつら匂へばや／月のさかりと人のいふらむ 祐之

鴨祐之は山崎闇齋門下。葵祭を復興させた人物として喧伝される。

さて、『解説』に「此人の短冊も極めて少い」とある。祐之の短冊は珍短であり、後述する坂本桂治『遅さくら』に「釈然得解脱」の短冊が、多賀博『名筆短冊集』(日本短冊研究会、一九五五年)の三一頁に羽倉敬尚蔵の「夕早苗」と題した短冊が、また、多賀博『多賀文庫短冊集 第二部』(古筆短冊研究会、一九六〇年)の二八頁に多賀所蔵の「契あれや」の短冊が、それぞれ見える位でなかなか過眼の機会が無いものである。

23 近藤勇（一八三四～一八六八・新選組局長）

夢 ぬはたまのゆめにてみればもろこしも／枕のやはのあたりなりけり 勇

新撰組組長の近藤勇の短冊として『絵葉書』に収めた短冊。近藤勇の短冊は珍短である。ただ、『墨宝』
一二二頁には別の短冊が掲載されている。どう見ても同じ手ではない。『絵葉書』に収めてどこから異論
が出たか、或いは、『絵葉書』刊行後に入手した短冊が、近藤の真蹟であると確信を得て『墨宝』に掲載し
たものかと想像される。井上は実事求是の人であつて、他人の意見によく耳を傾けた。例えば、『絵葉書』
に収めた長久保赤水の短冊について、森繁夫から疑問が呈せられたらしい。井上は『月報 大正十年一月』
の「南天荘絵葉書について（十四）」において、森の疑問に対し、「まだ疑が無いでは無いからなほ研究し
て見よう此種の御注意は実に忝い外の諸君からも御注意の来らんことを希望する」と記している。

59 田中河内介（一八一五～一八六二・尊攘派志士・名は綏猷^{やすみち}）

大君の御旗のもとに死してこそ／ひとゝうまれしかひハ有けれ 綏猷

文久二年、四十八歳の綏猷は、子の嘉猷とともに薩摩藩の柴山景綱によつて殺害された。この綏猷の短
冊（図13）は珍しい上に、書かれている和歌も勤王家らしいもの。戦前は、七卿や勤王の志士の遺墨が非
常に尊ばれたこともあり、『絵葉書』に収められたものと思われる。ただ、歌人で多くの門人を擁した井上
は、思わず添削の習慣が出たようで、この歌について『月報 大正九年八月』では、「死シテコソは死ニテ
コソとあるべきである」と記している。

井上は『絵葉書』第三輯の第二回に、勤王家の小林良典とこの田中河内介を並べた絵葉書を出したが、
かなり反響が大きかつたようである。『月報 大正九年九月』の「南天荘絵葉書について（十一）」には、こ
の絵葉書に関する次のような反響が紹介されている。該当部分のみ引用する。人名の後の括弧内の肩書は
参考のため、内田が補つた（ただし信書執筆当時の肩書とは限らない）。

図13 田中河内介短冊(綏猷款)



「御所藏品絵葉書御郵送に預り多大の趣味を以て拝見致候勤王家小林田中両士の短冊は実に珍敷品に有之……(中略)……御珍重之程御察申上候」―播磨史談会長矢内正夫

「御所藏品絵葉書何れも珍の珍たる物にて非常に嬉敷拝見致候就中田中河内介の短冊はおそらくは何人も見し事無之と察候それに付き同人の死に関する記録思ひ出し筐底より取出写別紙差上候御参考にも相成候はゞ本懐之至に御座候……(後略)……」―中塚一郎(岡山県浅口郡玉島町長)

「良典綏猷など御解説拝見がまちどほしく候」―外山且正(御歌所寄人)

(二) 短冊を対照して見る

18と17 本居宣長(一七三〇～一八〇一・江戸後期の国学者)

桜さく春はよし野に家をりて／あさ戸やりにも花見てましを 宣長

月前紅葉 さし出る影にちしほの色見えて／よるのもみちは月そ染ける 宣長

図14の絵葉書では現在の短冊手鑑の短冊帖に入れられた順序(17、18の順)と、『絵葉書』(図14)や『墨宝』などに見える順序(18、17の順)とは異なっている。『解説』では、「桜の歌と紅葉の歌、万葉風なると新古今風なるとを対せしめたのである。書風の異なるは時に先後があるからである」とある。二葉の短冊の和歌の詠みぶりと書きぶりが異なっているのを対照させようという意図から、これらの短冊を一枚の

図14 南天莊所蔵品繪葉書第三輯の三十一(本居宣長短冊・姫路文学館所蔵)



繪葉書にしたものと知れる。

宣長の短冊は偽物が多いが、真蹟が稀少というわけではない。「宣長の短冊で歌のよいものは極めて少ない」と言う井上は、この「桜さく」の歌を傑作として世の人に提示したかったのであろう。

69 阿部正弘(一八一九〜一八五七・江戸末期の備後福山藩主・老中首座)

此度遠く馬乗わさを／こゝろミよとの御ゆるしを蒙り／けれハ人々とともにけふ／鎌倉のやはこの御社／に馬をとめて

つらなれるこまのゆきゝにことなきハ／道有御代のためしなりけり 正弘

墨に橙色や青色を混ぜた墨流しの短冊に書かれている。『絵葉書』では、右に水野忠邦、左に阿部正弘と、前後して老中になった両者の短冊を並べている。『月報 大正九年十二月』に、「二人は共に近世の大政治家であるが忠邦は年長しながら性急であり正広は若年なるに拘わらず寛量であつた。二人の性格の相違はよく其書風にあらはれて居る。氣をつけて見るがよい」とある。性格が現われた書風を対照する意図から、二人の老中経験者の藩主の短冊を並べているのは実に興味深い。

77 清原雄風（一七四七～一八一〇・江戸後期の歌人・医師）

とふのすかこもとて／人のおこせたれは

菅こものみふに我ねてなふには／くさの庵もる露そおきゐる 雄風

この歌は、「みちのくのとふの菅こも七ふには 君をねさせてみふに我ねん」という古歌を踏まえて詠まれている。「とふのすがこも」とは陸前利府名産の、菅で編んだむしろで、編み目が十筋。古歌は添い寝を詠じたものだが、生涯独身であつた雄風のこの作は、草庵の露と添寝するという寂しい歌である。

『絵葉書』では、雄風の短冊を右に、安藤野雁の短冊を左に配している。野雁の歌は「ひとりある身をなやましの春のよは 月と花とにねられぬ物を」である。野雁は、春の夜は月と花の美しさに惑わされて寝られず、独身の身でも心が落ち着かないと詠じている。両者はともに生涯独身の歌人であつたが、いずれも独り寝にまつわる歌を詠じた両者の短冊が井上の所蔵となつたことは奇縁と言える。

井上はこの二葉を並べた理由を『月報 大正十年四月』で、「時代の相異なる二人の短冊を並べて出したのは共に奇行の多かつた人であるからである。二人の靈もし余が二人を組合せた事を知らば一生妻を持たなかつた二人は定めて互によい茶呑友だち否酒呑友だちが出来たと喜ぶであらう」と記している。このような考え方は、現代では神秘主義的であるとしてやや異端視されるかもしれない。しかし、少なくとも戦前までの日本では、汎神論的アニミズムは決して特異な思想ではなかつたと考えられる。特に蒐集家の間では、「欲しい人のところに物は寄ってくる」「古物有靈」といった考えを信じる人がいたようであり、現

代ですら、そのように考える蒐集家は稀であるとは言いがたい。蒐集という行為や蒐集家を論じる上で、このような要素を捨象すべきではないであろう。

なお、この短冊の裏には「柳田国男寄」とあり井上の実弟である民俗学者・柳田国男が井上に贈ったものと知れる。柳田からこの短冊を贈られて、絵葉書の上で安藤野雁の短冊と搭配（とうはい）（ペアリング）出来たわけである。井上が絵葉書上に短冊を収める場合、二枚の短冊を並べることが殆どであったが、井上が多くの短冊を蒐集していたからこそ、面白い搭配が可能であった。井上にとっては、それが絵葉書刊行における楽しみの一つでもあったろう。珍短を並べるだけでなく、搭配こそが腕の見せ所であって、井上の重要な自己表現ともなっていたものと推測される。

(三) 史料価値を考える

21と22 井上文雄（一八〇〇～一八七二・江戸後期の歌人、国学者、医師）

糺問局の／獄屋に／つなかれて

稀也と世にいふ老の坂道に／ひと屋有とは思ひかけきや 文（花押）

図15右の短冊は、七十の老体で牢獄に繋がれた折の思いを詠じた作品。これ以外に、同時期に詠出された作品を認めた次の短冊が、『墨宝』に収載されている。

糺問局の獄やニ／在ける夜雪／ふりけれハ

さえとほる人屋の夜床下ひえて／寝られぬ物を雪さへそふる 文雄

また、『墨宝』にはこれ以外に四葉の文雄の短冊が図版掲載されているが、手鑑に残っているものは次の三葉。

さくら田／をすくとして

玉しきし大城に残る老松も／なかなか千世や悔しかるらん 文雄

此頃の世を思ふに

天の下きたに南にわかれにし／むかしに似たる世とやなりなん 文雄

物へ／いく／道／にて

桑林木の芽のはたと也果てゝ／えともむかしのむさしのゝ原 文（花押）

井上通泰は、これら全ての短冊の署名を「文雄」と翻字しているが、いま筆者が翻刻したように、「糺問局の獄屋につながれて」（図15右）と「物へいく道にて」（図15左）の二葉については、「文（花押）」とすべきであろう。この二葉は他の署名と異なり、「雄」をデザイン化した花押が書かれているからである。また、「物へいく道にて」の翻刻で、井上通泰は「也果てゝ」を「なり果て」としている。「なり」の部分は漢字に間違いなく、また「果」の字の下は「氏」の字に由来する変体仮名ではなく、「て」の下に「ゝ」が付いていると見るべきであろう。

ところで、「糺問局の獄屋につながれて」と題した和歌短冊を絵葉書に収めた理由は、まず、牢獄に繋

図15 井上文雄短冊



がれるという特異な情況において詠ぜられた和歌であること、そして入獄が「稀也と世にいふ老い」即ち古稀七十歳の出来ごとであったという歴史的事実を伝える遺品であること、この二点であろうと想像される。いずれも当時の文雄の様子を伝える貴重な短冊である。「糺問局の獄や二在ける夜雪ふりけれハ」の歌の方が、獄屋での厳しい寒さを詠じていて切実なる歌であるが、史料性という点で、やはり「糺問局の獄屋につながれて」の歌の方が勝つていよう。

(四) 面白い趣向を味わう

68 浮田一蕙（一七九五～一八五九・幕末の大和絵画家で勤皇家）

しなのちの 柚木ニ残白雪は／幾曾の川（なみ） たつかとそおもふ 可為

図16の短冊は、『絵葉書』では、同じく土佐派の画人・冷泉為恭の短冊と並べて紹介している。画家の和歌短冊ということで、両者の作を対照させたものと思われる。

『月報 大正十年一月』に「短冊の模様は自画である。殊に四句のナミとあるべき処を文字の代に絵であらしその絵をやがて模様を利用したるはおもしろい」とある。短冊第二行の中央よりやや上に書かれた「川」の字の左下に、波立つ様子を描き、「なみ（波）」の文字の代わりとしている。ただ、これだけであれば、さして珍しい趣向ではない。井上の指摘しているように、川の穏やかな流れを描いた下絵の模様と繋がるように書き入れているところに面白さがある（図17）。

大きく上下二段に分けて川の流れを書いた部分は下絵であるから、和歌を書く前に予め描いておいたと思われるが、波立つ部分はどうであろうか。「川」の字の終筆から繋げてRのような線からΛ（ラムダ）のような線を描き、第一行の「柚」の字の木偏あたりに払っているように見える。そのあとで、さきほどのRのような線の左上に植物の実が垂れ下がるような線で、更に波立つ様子を書き加えているのではないか。まさに画家ならではの心憎いアイデアと言えよう。作者本人は真剣であったかもしれないが、酒席など

図16 浮田一蕙自筆下絵入短冊



の場でさらりと認めたような風情を醸し出しているのも見所の一つであろう。

なお、井上は歴史や文化史にかなり興味があり、「元来ウキタ氏は嫡流は宇喜多と書き庶流は浮田と書く習である。一蕙はさる区別のある事を知つてゐたかどうか知らぬが或は宇喜多と書き或は浮田と書いて居る」と『月報』に記している。井上が文学・歌学の視点のみならず、このような歴史的な観点を備えつつ短冊を選んで解説していることも、『絵葉書』が各方面から高い関心と評価を得た原因の一つではないか。井上は所蔵短冊の中から影印するに値するものを厳選したことは言うまでもなからう。さらに、佐佐木信綱・武藤一郎・坂本桂治といった一流の蒐集家に対する対抗意識も当然あつたものと思われる。珍短を掲げるのは勿論のこと、自らの趣味や歌人としての眼によって優れた短冊を選び、また自ら興味をいだく歴史的観点や史料価値という点からも、選びに選び抜いたと考えてよいのではないか。

五 『南天荘所蔵品絵葉書』刊行に至るまでの明治大正期の短冊影印瞥見

短冊のコレクションを自分の構想や嗜好によつて蒐集保存し、さらには後世に伝えたいという願いは、少なからざる短冊蒐集家に共通するものであろう。資力と見識を備えた蒐集家であれば、自らの蒐集品の中から或る基準によつて特に価値ある短冊を選びすぎて、影印公刊したいと願うのも不思議ではなからう。では、明治以降、井上通泰の『南天荘所蔵品絵葉書』公刊にいたるまでに影印上梓された個人の短冊コレクションの中から重要なものを瞥見してみたい。

一八九七（明治三十）年に名古屋の桜井小十郎が香川景樹の短冊を木版印刷して、折本仕立てで刊行した

図17 「川」の字の終筆から波の線へと繋がる部分の拡大

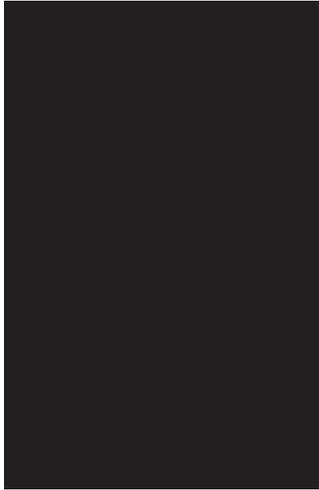
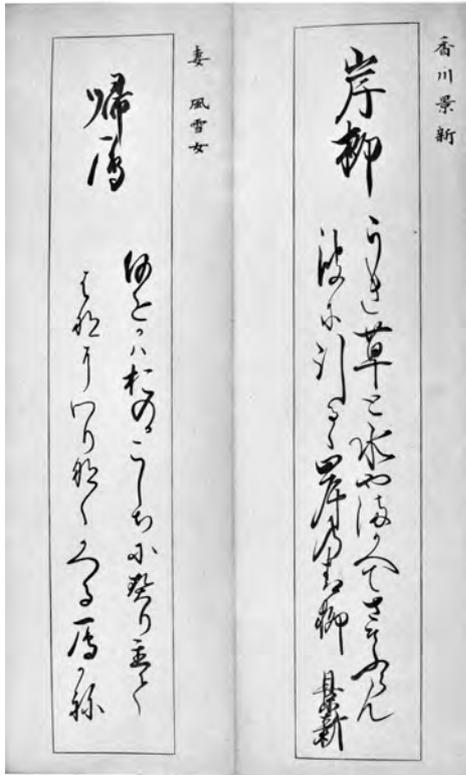


図18 左が『遅さくら』、右が『競馬』(東京都立中央図書館特別文庫室所蔵)



図19 『競馬』に影印されている香川景新・風雪女の夫婦短冊(東京都立中央図書館特別文庫室所蔵)



ものに『短冊帖 香川景樹翁真蹟 全』がある。景樹の短冊三十五葉が影印。ただこれが桜井の個人コレクションか否かは判然としない。

明治・大正期に短冊蒐集家の頂点に君臨した坂本桂治が、木版印刷して折本仕立てで、筒型の包紙が付属している。『遅さくら』と『競馬』(図18)がある。いずれも木版印刷の折本仕立てで、筒型の包紙が付属している。『遅さくら』は一九一一年(明治四十二年)の晩秋に公刊されたもので、吉川思惟足以下合計十二葉の短冊を木版影印したもの。鴨(加茂)祐之の短冊や、壺井義知の短冊など珍短が多く含まれている。

また、二年後の一九一三(明治四十四)年に公刊した『競馬』は、香川宣阿から景樹に至る香川家歴代歌人短冊と、木下幸文・高橋残夢など桂園門下の短冊合計十六葉を木版影印したもの。特に香川景新の「岸柳」と題した和歌とその妻・風雪女の「帰鴈」と題した和歌の夫婦短冊(図19)が極めて珍しく、驚嘆に値する。風雪女の短冊はこれ以外無いのではないか。十六葉中、菅沼斐雄の短冊については、「斐雄は井上博士の珍藏なり」と短冊帖の包紙に印刷されているので、井上通泰から借りて影印したものと思われる。古書・古美術の情報やカタログが、紙媒体のみならずネットを通じて全国各地に行きわたる現在、斐雄の短冊は珍しくもないが、当時は珍短であったのだろうか。いずれにせよ、坂本が珍短蒐集に情熱を傾けていたことがわかる。この指向が後の時代の蒐集家に大きな影響を与えたように思われる。

ただ、『遅さくら』と『競馬』は、ともに同好の士への配布が目的であったと見えて、多数数印刷されてはいないようで、巷間眼にすることはまず無い。図版に掲げたものは東京都立中央図書館特別文庫室所蔵の加賀文庫のものである。

一九一三(大正二)年に、中央歌文会主事の野崎英夫が歌文雑誌百号を祝って上梓した『歌人百家帖』がある。これは、歴史学者にして国文学者の萩野由之が、自ら蒐集した数百枚の短冊から百家の短冊を選んで影印したものである。賀茂真淵や橘曙覧

の珍短も含まれるものの、所蔵するところの短冊より、天文から大正に至る歌人の短冊百葉を選び出したもので、著名歌人が満遍なく並べられている。

一九一五（大正十四）年に佐佐木信綱が竹柏会より刊行した『海松布』は、モノクロ写真版折本仕立て十二葉の書画短冊を影印している。帖末の識語の冒頭に「竹柏園短冊帖の第一集としてまつこの帖をもものしつ。さるはすくれ人の筆の蹟を尊ふとともに、かつは知己の厚意に酬いむとてなり」とある。賀茂真淵の短冊は珍しいことで有名であるが、ここには二葉の写真が掲げられており、特に「賀茂祭」と題した和歌短冊は万葉仮名で認められたものである。また、掉尾を飾るのは、富岡鉄斎が海松布を描いて和歌の自画賛をしたもの。帖末の識語に「去年の十二月贈られつるなり。この歌の詞を取りて帖の名をみるめとは負ほせつ」とある。一九一四（大正十三）年十二月の大晦日に鉄斎は逝去しているので、最晩年の短冊作品として極めて貴重と言える。

六 『南天荘所蔵品絵葉書』の一番の特色とは何か

前節五の『南天荘所蔵品絵葉書』刊行に至るまでの明治大正期の短冊影印瞥見』において、『絵葉書』刊行に至るまでの明治大正期の短冊影印で重要なものを見てきた。井上が自らのコレクションの精品を公にするに当たって、先輩諸氏の影印を参考にしようとしたに違いない。当時の短冊影印は折帖が主流であった。ところが、井上はその流れに乗らず、敢えて絵葉書に拘った。それは何故であろうか。多くの門人を抱えていた井上にとって、折帖よりも簡便で、廉価で発行できて実用性のある絵葉書の方が、門人たちに経済的負担をかけず、多くの人に見てもらえらると思っただけではないか。

さらに、井上は今までの影印にない仕掛けをした。一枚の絵葉書に短冊を掲載する場合、必ず二葉を並べたのである。それは前述したように、二葉の短冊を意図的に対照させたのであった。同じ筆者の短冊を並べる場合は、書写年代の違うものを対照させたり、署名の異なるものを対照させたりしている。筆者の異なる短冊を並べる場合は、同じ大名同士の短冊を並べて、書風の違いから性格の違いを読み取らせようとしたり、生涯独身の歌人の短冊、それも独り寝を詠じた短冊を並べたりしていた。このようなことは、

井上以前にはなかった趣向である。井上は内心得意であったのではないだろうか。

『絵葉書』第六輯刊行から六年後に上梓された森繁夫の『名家筆蹟考』では、各頁に三葉の短冊を印刷している。場合によっては対照させている箇所もあるが、各頁三葉なので、対照を特に意図しているわけではない。なお、『名家筆蹟考』は、井上が『墨宝』を編集するに当たって、かなり意識した書籍であったようだ。これについては、また別な機会に論じたいと考えている。

七 姫路文学館所蔵の「南天荘文庫」について

姫路文学館には「南天荘文庫」がある。これは、寄贈者の山口直泰氏が保存していたものである。同氏の父である大三郎氏は井上通泰と義兄弟の盃を交わす仲であった。関東大震災で蔵書約六千点を失った井上通泰は、安全面を考慮し、以後収集した資料を瀬田の別邸と故郷神崎郡福崎町南田原の山口直泰氏宅に保存していた」（『松岡五兄弟』姫路文学館、一九九二年）という。

短冊は、と言うと、短冊函二つに入った短冊が、同館に所蔵されており、その中には、東伏見周子妃殿下和歌短冊や、国学者の藤井高久―高尚―高豊三代の和歌短冊（函20）も含まれており、貴重なものと言える。また、眼科医としての井上を彷彿とさせる短冊もある、井上が盲目の按摩師の文龍の眼を、失明後三十年を経て手術して開眼させた。文龍はその御礼を和歌に詠じ、短冊に認めて井上に贈った。井上はその短冊の裏に、診断の結果を含め、短冊が贈られた経緯を記し、さらには文龍への返歌まで記している。

この短冊群からは、被災後の井上の短冊蒐集の傾向の一端を知ることができるかもしれない。それは別稿に譲るしかないであろう。

とまれ、本稿では大東急記念文庫所蔵の井上通泰旧蔵「短冊手鑑」を精査し、さらに『絵葉書』との関連をふまえ、『墨宝』『解説』を参考としながら考察を試みた。井上は所蔵品を影印するに当たり、敢えて絵葉書という形式を用い、一枚の絵葉書に短冊二葉を印刷したことに、井上の深謀遠慮が窺われた。絵葉書という簡便で実用的な媒体を用いて、短冊の魅力を知友や門人およびその周辺の人々に伝えようとしたのであろう。そして短冊二葉を並べて対照させるという手法を用いたことは、極めて意図的である。その

図 20 藤井家三代の和歌短冊(右より高久・高尚・高豊)(姫路文学館所蔵)



手法を用いることによつて、一葉一葉の短冊の特徴がはつきりとすることも少なくない。それは漢詩の対句の効用と近似したものがあろう。さらに、井上は『月報』に「解説」を連載し、各短冊について興味深い解説をつけた。門人たちはまず『絵葉書』を購入し、『月報』に「解説」が載るのを心待ちにしていたようである。それは優れた教育者としての井上の姿をも彷彿とさせる。「解説」には歌人の本領を發揮するような部分も少なくない。

こうして見て来ると、南天荘の講堂で和歌を学んだ人々が、師の蒐集した古えの第一級の歌人や文化人の短冊を見、そして師の講義と添削を受けて、文学と書法の世界に奥深く分け入っていったことが理解できよう。

八 おわりに

最後に、井上コレクションに関する考察から見えてきたことを述べて擱筆したい。

今回の吉良論文「早崎益田蔵「千世のしがらみ帖」成立の背景——前近代における短冊蒐集一斑——」において、近世末期における短冊をめぐる文事や蒐集の内実が検証された。また、類題和歌集への応募、短冊帖の作成を通じて、無数の和歌短冊が生み出されていたことが明らかにされた。和歌文芸の世界において、様々な場における作歌が、短冊の揮毫や蒐集と有機的に結びついていたことが見てとれよう。近世から近代へと移行する短冊文化を俯瞰して、吉良論文の結論部分では、「短冊の蒐集に執心する萩原を始めとする国学者のその姿が弥富・井上のそれと似通うことは論を俟たない」という明解な指摘が見られる。

しかしその後、短冊蒐集家が、萩原のような国学者や弥富のような国文学者・歌人から一般知識層へと広がるにつれ、短冊蒐集の方向性が変わっていくことになるのが、拙稿における考察から見えてきたことも事実である。即ち、明治末期に影印された坂本の『遅さくら』『競馬』の影響により、大正時代以降、短冊蒐集家の間で、とりわけ「珍短」を重視するようになったのであった。¹⁷それは、国学者や歌人ではない一般知識層の人々が短冊を蒐集しはじめたことにより、歌のできばえや筆蹟の多様性、時代背景などを短冊から深く読み取るという文化的学術的嗜好を重んずるよりも、他の蒐集家が所有していないような「珍短」を血眼になつて探すことに執心するようになったという、蒐集の傾向の変化が起こつたと考えられるのではなからうか。

第三章 近代日中の書法交流における短冊の位置

——日記・筆談史料に見える書跡の形態——

一 はじめに

筆者は前稿において、近代日中書法交流史の観点から、清末民初期に活躍した鄭孝胥（一八六〇～一九三八）と当時の日本人たちとの交流について、鄭がものした『鄭孝胥日記』を中心に取り上げて、その実態の一端を示した¹⁸。しかしながら、この『鄭孝胥日記』からは、本課題研究で考究すべき日本固有の

書写形式たる「短冊」の存在を、明確な記述として確認することができなかった。だが、同じく前稿において内田が詳しく論じたように、鄭孝胥をはじめ多くの中国や朝鮮の知識人たちが、日本人との交流の場で彼らの求めに応じる形で、短冊に漢詩を認めている。

モノとして現存するこれら（漢詩）短冊が一体どのような交流の中で生み出され、また伝統的書法を奉じる中国人らが日本固有の短冊をいかに捉えていたのか。筆者はかような問題意識をもって調査を進めてきたが、結論からいえば、日本人と交流をもった清人の日記や筆談録、題跋など、現在までに検しえた種々の史料の中に、短冊の存在を指し示す痕跡を見出せない。⁽²⁰⁾

二 清代中国における「応酬」の実態——白謙慎氏の所説をもとに——

では視点を变えて、清代の中国において、日常的に一体いかなる形態の書跡が流通していたのであろうか。伝世の法書（真跡や臨摹本、法帖など）や続々と生み出される碑版法帖についてはひとまず措くとして、ここでは、中国の知識人らの日常的な書活動において極めて重要であった「応酬書法」に目を向けることとする。短冊が詩歌会や贈答といった日常の書活動の中で生み出されるものであったならば、その一方で、中国における状況についての検証も必要だと考えるからである。

中国、特に清朝末期における応酬の実態については、最近発表された白謙慎氏の研究「清代晚期官僚の日常生活における書法」が参考になる。⁽²¹⁾ 白氏は、何紹基（一七九九～一八七三）、曾国藩（一八一～一八七二）、郭嵩燾（一八一八～一八九二）、翁同龢（一八三〇～一九〇四）、呉大澂（一八三五～一九〇二）ら清代後半から末期にかけての官僚―すなわち文人・知識人層―を取り上げて、日記や書簡史料を駆使して詳細な分析を加えている。その結果、彼らの応酬の書の中で、最も広く認められる書写形式は、「扇面」と「対聯」であり、両者の数量は、他の形式である条幅や手巻、冊頁を凌駕するという。また、これら「扇対」をはじめとする応酬の書は、決して「商品」ではなく、文化的交流、すなわち「雅事」における「礼品（贈り物）」としての機能を有していた。そのため、日常の生活において大量の書跡を認めなければならず、その中で最も流行した形態が「扇面」と「対聯」であったのである。

その一方で、勿論、書跡を売る文人・知識人も少なくない。例えば、清末の金石家である顧燮光（一八七五～一九四九）の潤例^②を見てみると、「鬻書例」に「堂幅」・「屏条」・「横幅」・「对联」・「扇册」・「碑記誌銘」・「寿屏」・「匾額」・「書面」・「題籤名片」といった種々の形態の書跡が確認できる。

三 日本国内における中国人と日本人との書法交流の実態

——何如璋・楊守敬・鄭孝胥を中心に——

それでは、右に述べたような書跡を生み出し、流通させていた清代の中国人が、日本人と書を介した交流を行う中で、一体どのような書跡が行き交っていたのであろうか。両者の「応酬」こそが、清人がその書を短冊に認めた場ではなかったであろうか。ここでは、前稿で言及した鄭孝胥に加え、初代駐日公使である何如璋（一八三八～一八九二）、そして何如璋の随員として来日し、当時の日本の書壇に甚大な影響を与えた楊守敬（一八三九～一九二五）らを取り上げて、日記や筆談録などの史料を用いてささやかな検討を加えてみたい。

まず、一八七七（光緒三／明治十）年に来日した何如璋について、彼と日本人との間で取り交わされた筆談録を用いて、その書法交流の実態を見てゆこう。一八七八年三月二十三日の大河内輝声との筆談に、
大河内…前日囑梅史翁（沈文燧、随員）而奉乞尊写字之敝聯幅、未賜撰否。

何如璋…日来公事之外、日食夜眠、忙得不了、未暇提筆、俟桜花開時当奉還。

大河内…日食夜眠之事、独到夜眠、則恐有無聊房空之時、臨其刻而請賜玉揮。

沈文燧…晚間書聯、不若暇日向書臨池。

と見えるように、大河内輝声が何如璋に対して、半ば強引に対聯の執筆を頼み込んでいる様子が窺える。また、このときに何如璋に依頼した対聯か否かは判然としないが、同年四月九日には、

大河内…今朝弟過入船町履祥号、得齋尊写聯幅、特趨府謝之耳。

何如璋…紅綾二幅甚佳、而拙筆不堪、糊塗塞責耳、何足言謝。

大河内…得尊墨而粗絹生光彩。伏冀拝観尊斎。……

とあるように、何如璋より対聯を入手し、更にその書斎をも見学させてもらおうという大河内の貪欲な態度が垣間見えよう。更に、六月十四日には宮島誠一郎が主催した宴会が開かれ、何如璋、張斯桂（駐日公使館副使）、黄遵憲（同参贊）、沈文煒らが招かれ、日本側からは重野成斎（安釋）、三浦安、青山延寿らが陪席した。その際の遣り取りに、

青山……過日見贈尊画团扇、二女拜賜、僕代道謝。至於画則嬋娟可愛、比往日所賜墨梅、殆似勝之。如何。

何如璋…兩位女公子好。昨到女師範學校、見其作画、筆極生秀、真美材也。

と見え、何如璋のものした扇面―書跡ではないが―を青山延寿の二人の娘が受領しているのである。このように、対聯と扇面とが、中国人から日本人へという「応酬」の書跡としての役割を確かに果たしており、先に確認した中国と同様の状況が日本においても繰り広げられていたことがわかる。

次に、何如璋の招きによつて駐日大使の随員として一八八〇（光緒六／明治十三）年に来日した楊守敬と日本人との交遊を取り上げてみよう。周知のとおり、楊守敬は四年間の滞在中に、松田雪柯（一八二三―一八八二）や巖谷一六（一八三四―一九〇五）、日下部鳴鶴（一八三八―一九二二）ら明治期を代表する書人らと親しく交流し、彼らにいわゆる「碑学派」の書法を教授している。ここでは、松田雪柯の認めた日記を史料として使用する。まず、「応酬」の書跡と認められるものとして、

午後、訪楊惺吾氏旅館筆談、返前日所借山谷道人廉蘭伝・李太白憶旧遊詩二帖。所属篆書扁額落成、古勁可愛。（一八八〇年十二月十六日）

とあるように、松田雪柯が楊守敬に篆書の「扁額」を求めている。また、

午前、広文堂来、与楊氏交換婁寿碑及定武蘭亭序示之。楊氏付跋文。（一八八一年二月五日）
と見えるように、広文堂（書肆か）が楊守敬と交換したという「婁寿碑」の拓本や「定武蘭亭序」には楊守敬の跋が付されており、名跡に跋文を認めることもまた「応酬」の一形態であったといえよう。

三時、全巖谷（一六）・日下部（鳴鶴）二君及島田氏（蕃根）訪清公使館、謁黄遵憲・楊守敬二子、請

觀楊氏所携漢碑碣。楊子云、所藏不下數萬種。侍者昇方四尺許皮函來、示數十種、其夥實有望洋之歎。楊子云、如此皮函有十箇。其精金石學可知也。請買与楷法溯源・激素飛清閣藏碑見諾之。明朝貴使來、付之云。諸君筆談、移時辞去。(一八八〇年七月十七日)

勿論、楊守敬來日の書道史上の意義は、前述のように中国の新たな書の潮流を日本に吹き込んだことであつて、右の如く「数万種を下ら」ないという夥しい数の碑版法帖が紹介されたのである。⁽²⁵⁾

最後に、前稿で言及した鄭孝胥について改めて見てみよう。⁽²⁶⁾ 鄭孝胥は、一八九一(光緒十七/明治二十四)年に駐日公使館員として来日しており、その当初から日本人に対して「応酬」の書を幾度となく認めてい

る。
水野貫龍来訪、……又索余為書扇及小冊、諾之而去。(一八九一年六月十二日)

飯後、写扇數葉。(同年六月二十日)

……為人書隸二幅。(同年七月三日)

書石井店額。(一八九四年六月十二日)

作隸篆數紙。晚、橋本(海関)來、以聯遺之。(同年七月十一日)

右に列举したように、扇面や扁額、更には対聯など、中国内における状況とほぼ同様の書活動が展開されている。このような種々の書跡による日本人との「応酬」は、

寺崎英雄偕中央銀行總裁田中鉄三郎来訪。田中為武藤出身学校佐賀県杵島郡牛間田小学校求書扁額及直幅。(一九三七年三月三日)

塚原来、求同撮影、贈画鶴一幅、求為書扁。(同年六月十四日)

張海鵬來、代日人坂田送來所獲右軍徂暑感懷帖、乃趙子昂故物、最後為王文恪鑿得之、与謝安石帖合裝一卷。清一代無跋者、僅有跋庵甲戌冬日題一觀款、余亦書觀款歸之。(同年九月十八日)

為後藤隆之助書天心二字扁。(一九三八年一月一日)

得稚辛書、言司令部來電話、菱川八郎云、曾求書聯、願速得之。(同年二月八日)

為木下彪書魚溪莊額。(同年二月十二日)

とあるように、鄭孝胥の最晩年においてもなお継続されるのである。

以上、何如璋・楊守敬・鄭孝胥ら三人の日本人との書法交流を跡づけてきたが、たとえ日常的な「応酬」の場であつても、やはりそこに短冊や懷紙といった日本的な書写形式が入り込む余地などなかったかの如くである。いわば「中国スタイル」が貫かれていたといつてよいであろうし、少なくとも「書」の領域に限つていえば、中国人らと交遊関係をもとうとした日本人も、そのような「中国スタイル」を希求していたのかもしれない。⁽²⁷⁾

四 「略式」の書写形式としての短冊

そもそも漢詩や和歌を認める料紙としての短冊は、正規の作文会や和歌会における清書用料紙の懷紙に「準ずる」ものであつた。⁽²⁸⁾ 鎌倉時代の末期になると、晴のときには懷紙が用いられ、褻のときに短冊が用いられるようになったといわれている。つまり、短冊とは、正式の懷紙に対していわば「略式」の書写形式であつたのである。⁽²⁹⁾

ために当初は寸法や書式も自由であつたが、室町時代から規定化され、近世には細かい故実まで生まれるにいたつたといふ。⁽³⁰⁾ 江戸時代末期になると、例えば文政二（二八一）年に中臣親満によつて刊行された『千鳥のあと』は、懷紙や短冊、色紙などについて、それらの書式を挿図付きで解説しており、また、吉良が本稿第一章「早崎益旧蔵『千世のしがらみ帖』成立の背景——前近代における短冊蒐集一斑——」において言及するように、嘉永元（一八四八）年には萩原広道によつて、『千鳥のあと』と同じく短冊の書式を図解した『心のたね』が刊行されている。

こうして見てくると、日本人と交流をもつた中国人が残した記述に、短冊の存在を見出すことができないのも、短冊が「略式」である上に、それがより厳密に規定化・定式化された書写形式であつたことに原因するように思われる。来日した中国人とのいわば「公的」な場においては、右の如き短冊の使用は憚られ、より正式な、そしてより中国的な書写形式が求められたと考えられないだろうか。

図 21 小出繁「四季の恋歌」

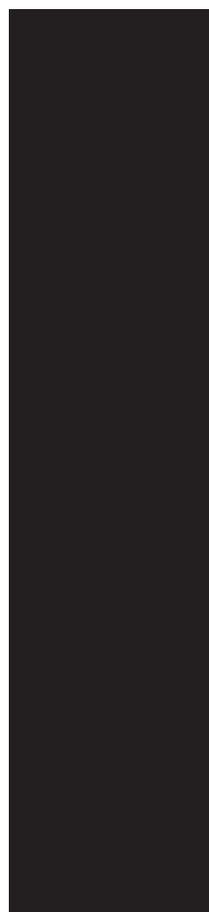


図 22 久邇宮侂子妃「折にふれて」



五 むすびにかえて——短冊書法の多様性——

先に「中国スタイル」と述べた。前稿において内田が紹介した中国の知識人らが認めた短冊は、まさにその書式が「中国スタイル」によって見事に改変された例として捉えることができる⁽³¹⁾。林雲達は「恰も条幅に書写するかのよう」に、短冊に自由に詩を認めて⁽³²⁾おり（前稿図12）、馮雪卿は「三行に書しており、……条幅に揮毫したかのようである」（前稿図14）。これらについて、内田は「中国人が来日して短冊を見た時に、条幅のミニチュア版と考えた可能性」を指摘している。更に、饒宗頤氏の作品は、複数の短冊を聯幅に見立てたかのような、実に自由な発想でもって制作されている⁽³³⁾。

一方で、日本国内では定式化された短冊書法であったが、江戸時代後期頃から明治時代にかけて、先に見た中国人らによる「条幅のミニチュア版」とは対極をなす、「短冊に見立てた条幅作品」が登場することになる。前頁の図21は、江戸末期から明治時代を生きた小出繁（一八三三〜一九〇八）による条幅作品「四季の恋歌」であるが（法量は各一三九・〇×三〇・五糶米⁽³⁴⁾）、歌題や墨継ぎ、署名など、短冊の書式でもって書かれたことは明らかであろう。更に、図22の久邇宮幌子妃（一八七九〜一九五六）による条幅作品「折にふれて」（法量は一三九・三×三一・三糶米）も同様の形式であることがわかる⁽³⁵⁾。

このように、「短冊」という日本固有の書写形式において、日中双方で新たな表現性が生み出されている。書は無論中国を淵源としてはいるが、東アジア諸処において実に多様な展開を示している。十分な書写面積をもたないこの紙面の上に、東アジアの多様な文化の共生とともに、書という文化のもつ柔軟な変容性を改めて認めるのである。

結 語

我々の研究では、従来のような、短冊個々の問題を扱う研究というよりも（勿論そのような研究も重要であるのは言を俟たないが）、「短冊学」を構築するための総合的・系統的な研究を目指した。勿論、この二年の課題研究は、そのような遠大なる計画遂行の準備段階に過ぎないわけであるが、高邁なる理想を掲げる

ことこそ重要であると考えている。

残念なことに、当初の計画から変更や修正を行なわざるを得ない事態が出来たので、この点について言及しておきたい。まず、共同研究者として当初申請していた尾川明穂が大学から美術館へ異動したため、吉良を共同研究者とした。

次に研究対象であるが、当初、別のコレクションも考えていたが、事情により変更を余儀なくされた。本研究の眼目と考えていた多賀コレクションであるが、名古屋市鶴舞中央図書館に寄贈されていたのは、東海地方の著名人短冊に特化された短冊群とわかり、今回の研究では見送った。この短冊群は、多賀博のコレクションのほんの一部にすぎないからである。ただ、東海地方の歴史的著名人の珍しい短冊が多く含まれているので、後日の研究で活用したいと考えている。

著名なコレクションが完全な形で保存されている例は極めて稀であり、枯葉が風に舞って飛ばされるが如く、特に短冊は雲散霧消してしまう傾向が強いことを今回の研究で痛感させられた。なお、塚本コレクション（八年庵・聚心庵）に関しては、聚心庵の調査を少々残して調査がほぼ終了したが、研究成果を纏めるまでには至っていないので、別な機会に成果を発表したいと考えている。

〈注〉

(1) 以下の引用文に関しては、私に句読点・濁点を補い、漢字は通行の字体、片仮名は適宜平仮名に改めた。

(2) 『国学院雑誌』第二十六卷第八号、一九二〇年八月。

(3) 『土佐史談』第十五号、一九二六年三月。

(4) 『関西大学図書館フォーラム』第六号（二〇〇一年六月）所載。

(5) 『関西大学図書館フォーラム』第七号（二〇〇二年六月）所載 関西大学図書館手紙を読む会編「関西大学所蔵萩原広道の消息（その二）」には嘉永三年正月十一日付と推定される鈴木宛萩原書簡が載せられており、その追啓には萩原が門人の短冊を鈴木のもとに呈していた記事が見いだされる。

○京長広が短尺は、未差上不申哉とて一葉手に入申候。夫々さし上候。其余五、六枚いづれも素人に御坐候。中には拙門人も有、甚非礼恐入候へども、かも川集位へはあたまを出し候面々にて、ひとりばみも大抵に仕候分申訳の為斗にさし上置申候。

(6) 『近世文芸』第九十号、二〇〇九年七月。

- (7) 小川五郎『防長文化史雑考』（マツノ書店、一九九三年）に全文が掲げられている。
- (8) 引用は、国文学研究資料館電子資料館画像データベース所載の弘前市立弘前図書館蔵本の画像に拠る。
- (9) 『関西大学図書館フォーラム』第八号（二〇〇三年六月）所載関西大学図書館手紙を読む会編「関西大学所蔵萩原広道の消息（その三）」より引用。
- (10) 「関西大学所蔵萩原広道の消息（その二）」より引用。
- (11) 同じく鈴木を介して萩原が入手した西国歌人の短冊には広島藩の国学者岡田清のものがある。岡田は『芸州厳島図会』（天保十三年刊、十卷十冊）の編者として諸国にその名が知れ渡りつつあったと思しく、関西大学図書館手紙を読む会編「関西大学所蔵萩原広道の消息（補遺）」（『関西大学図書館フォーラム』第十一号、二〇〇六年六月）所載の嘉永元年差し出しと推定される月未詳十九日付鈴木宛萩原書簡に「先日短尺数葉頂戴候中、広島岡田氏の歌別而おもしろく承申候。是はかの厳島名所の作者に御坐候哉。いろく相尋度事も御坐候間、何卒追々御紹介被下度候。当秋罷下候はゞ、帰路には必対面も仕度と相考居申候」と記されている。短冊に揮毫された歌を介してその人物を知り、直接に面晤を請うまでに及んでいる模様が看取され、興味深い事例といえる。
- (12) 「関西大学所蔵萩原広道の消息」より引用。
- (13) 東近江市五個荘川並に残る豪商・塚本家の旧邸「聚心庵」（ツカモトコーポレーション所有）と「八年庵」（三輪氏所有）には、塚本家の人々の和歌短冊および、塚本家歴代当主が交流した歴史上の政治家や文化人の書幅・扁額・短冊が、良好な状態で保存されている。
- (14) 井上南天荘の火事について、大正十二年九月の『南天荘月報』の「急告」では、次のように記されている。
 九月一日の大震災の夜八時頃南天荘の裏手なる旅館植木屋に放火せしものありて南天荘も類焼し国漢の図書六千余巻悉く焼失すよりて先生は芝区桜田本郷町桜田クラブに避難せられ同処にて執務せらる
 この記述から、井上邸の火事は、大震災直後の火事の類焼ではなく、夜間に発生した放火事件の類焼によるものと知れる。
- (15) 残念なことに、井上が刊行した『絵葉書』は巷間見ることがない。姫路文学館には、第一輯から第六輯までが専用ホルダーに保存されていて、極めて貴重である。
- (16) 「珍短」とは、前稿一一一頁にも書いたように、短冊蒐集の世界で用いられる語で、「珍しい短冊」の意。
- (17) なお、神作研一氏は、『鉄心斎文庫短冊総覧 むかしをいまに』の付録「短冊辞典」の「珍短（ちんたん）」の項で、「珍短」の語について、「大正末期の短冊雑誌散見する。これが早い例か」としている。
- (18) 前稿第三章第二節「鄭孝胥と日本人との書を介した交流——外国人による短冊制作の文化的背景を探る手がかりとして——」参照。
- (19) 前稿第二章第三節「旧・加賀コレクションの中の外国人短冊——鄭孝胥が蘇軾の詩句に託した自らの心境——」および同第三章第一節「滞日外国人による短冊揮毫の実例——中国・朝鮮との文化交流を中心に——」参照。
- (20) 筆者の関心の発端は、「短冊」が中国側の文献史料にどのようにあらわれるのだろうか、といったものであった。因みに、現代の各種日中辞典では、短冊は以下のように訳されている。「長条詩箋」（『岩波日中辞典』岩波書店、一九八三年）、「長条詩箋」。

「長条紙」（『日中辞典』小学館、一九八七年）、「詩箋（写和歌、俳句用的窄長厚紙）」、「長条紙」（『講談社日中辞典』講談社、二〇〇六年）、「詩箋」（『クラウン日中辞典』三省堂、二〇一〇年）。

(21) 白謙慎著（徳泉さち訳）「清代晚期官僚の日常生活における書法」（『美術研究』第四百十八号、二〇一六年、原著は白謙慎「晚清官員日常生活の書法」、浙江大學芸術与考古研究（第二輯）浙江大學出版社、二〇一四年）。尚、本稿では徳泉氏による翻訳稿を参照した。

(22) 菅野智明「羅振玉が顧燮光に与えた尺牘」（『書論』第三十二号、二〇〇一年）所掲の図版資料「顧燮光潤例」を参照した（一五六頁）。尚、潤例については、澤田雅弘「潤例の発生と展開——明清における文人売芸家の自立——」（『書学書道史研究』第七号、一九九七年）に詳しい。

(23) 呉振清・呉裕賢編校整理『何如璋集』（天津人民出版社、二〇一〇年）巻四「在日本筆談資料」所収の筆談録を使用した。

(24) 松田雪柯の自筆日記全十三冊のうち、雪柯の東京滞在中のものを、杉村邦彦氏が『松田雪柯東都日記』と名付けて釈文に起こしている。杉村邦彦ほか『松田雪柯東都日記（一）——（十二）』（『書論』第二十九・三十号、第三十二—四十一号、一九九三—二〇一五年）参照。今回はこの『書論』誌に掲載された日記を使用した。

(25) 同様の記述は枚挙に遑がなく、以下いくつか挙げておく。

午後三時、黄遵憲・楊守敬二君、訪諭霞樓。陪席者鳴鶴・錦山・島田・皆春及余。主人公及各出古帖・古経巻、請評。余則示澄清堂帖及雁塔聖教序。評云、此亦邢子愿以澄清堂重刻、非原拓也。然近日澄清堂帖不可得、自当以此為宝。（一八八〇年七月三十一日）

楊惺吾尋至。会者巖谷君・堀兄、不期而來者黄石老人・渋谷某。諸君代筆談。巖君請觀左之帖、楊氏諾。書一簡走日下部君僕取來。其目錄于左。余清齋帖八冊・賈似道本閣帖五冊・貽晉齋帖六冊（刻歷代名家書、就中黃・米二家刻大字）・乾隆鑑賞淳化閣帖（後皆有乾隆帝跋）・銅鼓堂古印譜八冊。（同年八月九日）

同日下部君訪楊守敬於清公使館。請漢魏六朝及唐諸碑。其目多而不能悉記之。就中顏魯公争座位帖宋拓而墨光如漆、精彩奕々射人、真神品上々也。日下部君借四帖、中有裴鏡民、殷令名所書、其書兼有欧・虞之長。楊氏以為唐碑第一、似不誣矣。（同年八月二十一日）

(26) 『鄭孝胥日記』全五冊（勞祖德整理、中華書局、一九九三年）。本稿では、前稿同様に二〇〇五年の第二次印刷本を参照した。

(27) 先に引用した『松田雪柯東都日記』には、以下の如く、中国書法を学ばんとする雪柯らの姿が垣間見える。

昨黄遵憲來訪、示楷法湖原・激素飛清閣藏碑二部。有益學書者。觀之、湖原從魏晉至五代楊風子楷書双鉤之、以說文部類分之、摹搨兩精妙。飛清閣藏碑、則双鉤古隸碑、學隸書者不可欠之書也。中有李陽冰聽松二小篆字、余宅年渴望、請君手双鉤一通、足悟大字小篆之法矣。二書學書者不可欠之書、故請君屬黄遵憲得二書之周旋。（一八八〇年三月二十八日）

從巖君使來云、楊惺吾來訪、請來話、直往訪之。話次及執筆・用筆。得聞所未聞、大有所悟入。多年疑團、一朝冰積、何喜如之。（同年八月七日）

(28) 古谷稔『中国書法を基盤とする日本書道史研究』（竹林舎、二〇〇八年）五二四頁、『日本書道辞典』（二玄社、一九八七年）二八六—二八七頁（「短冊」、古谷稔氏執筆）参照。

- (29) 前掲古谷著書『中国書法を基盤とする日本書道史研究』、『日本書道辞典』のほか、野中吟雪・横山淳一・前田次郎編『書式と表装』（書学大系・研究篇・第十四卷、同朋舎出版、一九八六年）、『書道基本用語辞典』（中教出版、一九九一年）など参照。
- (30) 『和歌大辞典』（明治書院、一九八六年）六六二頁（「短冊」、橋本不美男氏執筆）参照。
- (31) 前掲第三章第一節「滞日外国人による短冊揮毫の実例——中国・朝鮮との文化交流を中心に——」参照。
- (32) 同前注（31）
- (33) 成田山書道美術館編『日本の書 維新と昭和初期』（二玄社、二〇〇九年）一六四—一六五頁。
- (34) 小出察にはまた、当然のことながら数多くの「短冊」作品も残されている。左図は崇叡堂文庫に所蔵される「春暁月」である（法量は三六・二×六・〇糶米）。

- (35) 観峰館夏季企画展『京都・崇叡堂文庫名品展 日本の宮廷と漢詩文』展図録（観峰館、二〇一七年）十八頁。

張祖翼 『磊齋金石後編草』 初探

高橋 佑太

はじめに

清末民初を代表する文人である呉昌碩、豫園書画善会の初代会長を務めた高邕、そして汪洵らとともに「海上四大家」に数えられるのが、張祖翼（道光二十九―民国六・一八四九―一九一七）である。字は遜先、号は磊齋、原籍は安徽省桐城県の人であるが、辛亥革命以後は上海に寓し、晩年は収蔵家として名高い端方の幕客として迎えられ、その藏品の鑑定に従事した^①ことでも知られる。実作においては、篆隸書を善くし、特に漢隸風の書については、評価が高かったようで、彼が書き下ろした漢碑の臨書手本集『漢碑範』（上海文明書局、一九二一年）は、幾度も版を重ねており、没後も大衆的な人気があったことがうかがえる。^②

近年、張祖翼については、彼の所蔵拓を影印した『張祖翼經典藏拓系列』（重慶出版社、二〇〇九年）^③、桐城市博物館が収蔵する張祖翼の作品を集めた『張祖翼書法集』（安徽美術出版社、二〇一五年）等、陸続と関連資料の出版が続いており、その資料が徐々に公開されつつある^④。しかしながら一方、金石学に精通していたといわれる彼の書学については、漢隸風の書を善くしたという^⑤ことを除いて、ほとんど明らかになっていない。唯一、弓野隆之氏によつて、後人が書写したと思われる張祖翼撰『偽石攷』が翻刻されており、その内容をうかがうことができるが、これについても目下、検討は加えられていない状況にある。上記のように張祖翼の資料が公開されつつありながら、彼の書学に関する研究が今一步、進展しない状況については、ひとえにその書学がうかがえる、まとまった書論が伝存しないということに起因すると考えられる。

現行の辞典類や彼の評伝の多くは、その代表的な書論として『磊齋金石跋尾』を挙げるものがほとんどであるが、管見の限り、当該書は単著や影印本として刊行されておらず、巻数はおろか、その概要も明らかになっていない。

そのような状況下、浙江図書館には彼の自筆稿本である『磊齋金石後編草』三卷（以下『後編草』と略す）、上海図書館には彼の自筆稿本である『磊齋金石跋尾稿』^⑦が所蔵されており、いずれも彼の書学を考えるうえで、非常に重要な書論であると思われる。先述したように、張祖翼は晩年、大収蔵家である端方の幕客として蔵品の鑑定の中心的な役割を担った人物であるが、実際、彼の金石学者としての側面については、資料上の制約があるためか、ほぼ明らかになっていないのである。しかしながら、『後編草』は、草稿ながら張祖翼が具体的にどのような著述を残そうとしていたのか、彼の金石学や書学を明らかにしうる一次資料である。また、近年、盛んな海上派研究、更には近現代書法史研究においても有益な情報を秘めている可能性がある。

今般、浙江図書館のご懇意により、平成二十九年三月三日から五日、七日の四日間にわたり、当館所蔵の『後編草』の実見調査を行った。ただし、本邦の図書館と同様、中国の図書館では目下、古籍図書の電子データ化やそれらの出版が進んでおり、古籍善本の複写や写真撮影が厳しくなりつつある。そのため『後編草』についても複写や写真撮影の許可が得られなかった。したがって本稿は、限られた滞在期間における調査、及び部分的な翻刻に基づいており、『後編草』全文の精読にまでは至らなかった点をあらかじめ言しておきたい。

小論では、まず『後編草』の書誌を紹介し、凡例からその執筆意図を考察する。次に各冊の目次を翻刻することで収録内容について紹介したい。また『後編草』は、碑刻の基本的なデータを掲載する伝統的な金石著録の体裁をとっているが、張祖翼の書学がうかがえる記述も僅かに見られる。現存する張祖翼旧蔵拓に見られる彼の題跋を補助的に用いながら、その書法観についても初歩的な検討を加えたい。以下、本稿での翻刻は、次の凡例に従う。

凡例

- 一、字体については原本に従い、新字体には統一していない。慣用的に別字を用いている部分もあるため、それに従った。
- 二、原本では補訂された部分もあるため、翻刻に際しては、補訂と思われる記述に従った。
- 三、便宜的に稿者による句読点を補い、判読しがたい文字については■とし、張祖翼自身が□と記すものは□とした。

第一章 『後編草』の書誌

管見の限りでは、『後編草』について言及するものは、『浙江図書館古籍善本書目』のみである。⁽⁸⁾ 稿者もこの書籍によって『後編草』の存在に気付くことができた。『浙江図書館古籍善本書目』では「史部 金石類 総類」に分類されており、次のように記載する。

磊盒金石後編草三卷 張祖翼輯 稿本 三冊 2873

なお浙江図書館のホームページの古籍検索においても、ほぼ同様の情報を得られるが、更に索取号の「善二一〇六」が追加されている。以下に実見、計測した書誌情報を示す。なお、浙江図書館のご高配で、特別に第一冊の表紙のみ撮影、及び本論文集への掲載許可が得られたため、掲載する(図1)。

第一冊 三十六丁 縦二二・六センチメートル×横一八・四センチメートル

表紙

「第一本 秦漢魏晉南朝

此本眉目不清、次序亦紊、須別抄。」と行書で記す。

「磊盒校勘漢魏六朝文字」の白文印を鈐印する。

題簽

「磊盒金石後編草」と篆題し、「是編仿王氏萃編陸氏續編之例、録其全文、而加以考據。滄桑後癸丑



夏正十月 張祖翼」と記し、「磊齋」朱文印を鈐印。

書葉の版式は、紅格、四周双边、紅口、単魚尾、版心に「紫淵閣」、每半丁十行。

第二冊 九十四丁 縦二三・五センチメートル×横一八・三センチメートル
表紙

「第二本 後魏上」と記し、その下方へ「磊閣校勘漢魏六朝文字」の白文印を鈐印。

題簽

「磊齋金石後編草」と篆題し、「是編仿王氏萃編、陸氏續編之例、録其全文、而加以考證。滄桑後癸

丑夏正十月朔 磊翁」と記し、「祖翼」白文印を鈐印。

書葉の版式は、第一冊と同様。

第三冊 八十三丁 縦二三・〇センチメートル×横一八・七センチメートル

表紙

「第二本 後魏下」

題簽

剥がれており、一丁と二丁の間に挟まれる。

「磊齋金石後編草」と隸書で題し、「是編仿王氏萃編、陸氏續編之例、録其全文、而加以考據 滄桑
後癸丑夏正十一月 磊翁」と記す。

書葉の版式は、第一冊と同様であるが、版心を「繡鳳樓」に作る。

以上の三冊の題簽に記される「癸丑夏正十月」「癸丑夏正十一月」とは、中華民国二年（一九一三）であり、張祖翼六十五歳時の晩年に認めたものであることがわかる。ただし、第一冊の表紙に「此の本の眉目は不清にして、次序も亦た紊る。須く別に抄すべし」と述べるように、完成されたものではなく後の清書を意識した、あくまで推敲段階の草稿であることは間違いない。

また、三冊全ての題簽に記される「王氏萃編」とは無論、王昶が編纂した『金石萃編』一六〇巻であり、「陸氏統編」は陸燿燾の纂、陸增祥校訂の『金石統編』二十一巻を指す。前者は、先秦から遼金までの

一五〇〇余種の本文を収め、法量・行・字数を記録し、王昶の考証を加えた金石学の著録の大著であり、後者は前者未収の漢から金、朝鮮の碑刻を補った著録である。張祖翼も「其の全文を録して加うるに考據を以てす」と述べるように、両著の形式に倣い、碑刻の銘文の全文掲載と考証を強く意識していたことがわかる。

ここで『後編草』の概要を紹介しておきたい。第二冊を除く各冊には、凡例があり、その後、目録、本編を収録する。本編は各碑刻の銘文を活字で収めるのではなく、縮小した双鉤本や忠実な臨摹を掲載し、その後、一般的な金石著録のように行数や字数、寸法、時代、出土地などの基礎情報を記録し、碑刻によっては、不明な点についての考証が記されている。

第二章 凡例からみる『後編草』の執筆意図

次に凡例から、その執筆意図や編纂意図を探っていききたい。凡例は、第一冊の一丁および二丁表に掲載されている。その上部には、配列を示すであろう番号が朱書で記されるが、番号に欠落や重複があることから、定稿ではないことがうかがえる。なお第三冊の二丁にも凡例が記されているが、その上部には「凡例照首卷所定」（凡例は首卷の定むる所と照らさん）と記されるため、本稿では、第一冊の凡例について検討してみたい。以下に凡例を翻刻するが、重複するものも多数あるため、ほぼ同趣旨の文章については、長文のものを採録した。なお便宜上、通し番号を付した。

是書爲能卒業、將來有力付刊、時將碑字照原文、双勾刻之、■詳々一大觀矣。

- ① 一、是編之輯、以王氏金石萃編陸氏金石續編二書爲標準。凡二書所未錄者、則錄之。
- ② 一、如前人曾有著錄而久經■失、近始發見爲王氏陸氏所未收者、亦錄之。
- ③ 一、若山東鄭義上下碑及零星碑刻石共四十餘種、又高麗好太王碑、王氏陸氏所未見者、然有宜都楊氏專刻之。双勾本甚精、茲不重錄。
- ④ 一、衡州張氏金石聚所錄、亦有王氏陸氏未見者。然其双勾不精、且有訛誤武斷之處。故重錄之。

⑤一、所録雖補王氏陸氏之所缺、然非目見墨本者、不録。

⑥一、此編録至五代止、宋以後別爲補編。

⑦一、所用之尺、以乾隆工部營造尺爲準。

⑧一、此編碑文用双勾、以便臨摹。其有筆畫太細、或漫漶者則仿小蓬萊閣祀三公山碑例、摹其字體而寶刻之。

⑨一、漢封龍山頌、晉郭休碑、爨宝子碑、皆晚出者。雖張氏金石聚已双勾梓行、然其鈎本甚劣、不足爲學者臨摹。故重録之。

⑩一、漢樊敏碑、建矢区數百年。咸豐初年、楊海祭太守瀚復訪得之、隨軒双勾、猶在楊訪得之、前金石聚所刻、筆畫多誤、隋大業治平等塔盤、隨軒亦有勾本、然隨軒板已無存、故此編皆再録之、以期永傳於世。

⑪一、凡王氏萃編、陸氏續編、所已録者、皆不重録。即偶有之、必與二家、稍異者。

⑫一、遼金西晉與宋同時、有所見亦録之。

⑬一、孫氏訪碑録、錢氏潛研堂碑目、趙氏訪碑録、羅氏再續訪碑録、皆有目内無文。茲就所見者録之而加跋焉、未見者不録。

⑭一、爲蘇■人同嗜、若凡習見之本、皆不録。録其所難見者、無双勾刻之。

⑮一、三代金文、各家皆有著録、且浩如煙海、所録不免重複、故此編金文自秦始。

⑯一、黄本驥之古誌石華僅有墓志。魏嫁孫之績語堂録重複顛倒、而無次序、且無考據。故此編雖有與二氏重複者、然加詳也。

先述のとおり、『後編草』は、『金石萃編』『金石統編』の体裁を踏襲しようとしているが、①の「凡そ二書の未だ録さざる所の者、則ち之を録す」とあるように、二書を更に補完する意識が強くうかがえる。⑪でも同様に「凡そ王氏の萃編、陸氏の統編、已に録する所の者は、皆な重ねて録さず。即ち偶たま之れ有るは、必ず二家と稍や異なる者なり」と基本的には二書との重複を嫌い、僅かでも差異がみられるものは収録する方針を示している。こうした姿勢は一貫しており、⑬「孫氏の訪碑録、錢氏の潛研堂碑目、趙

図2



図3



氏の訪碑録、羅氏の再続訪碑録、皆な目有るも内に文無し。茲就見る所の者は之を録して跋を加え、未だ見ざる者は泉さず」とあるように、孫星衍『寰宇訪碑録』、錢大昕『潜研堂金石文字目錄』、趙之謙『補寰宇訪碑録』、羅振玉『再続寰宇訪碑録』を挙げ、諸書に碑目のみ採録されているもののうち、実見したものについては全文を収録しようとしている。また、⑯では「黄本驥の古誌石華は僅かに墓志有り。魏嫁孫の續語堂録は重複顛倒して、次序無く、且つ考據も無し。故に此の編、二氏と重複する者有ると雖も、然して詳らかを加うるなり」と述べるように、黄本驥『古誌石華』が僅かに墓誌銘を収録すること、魏錫曾『續語堂碑録』の収録碑刻が重複していたり、順序も無作為で、考証がないことを憂いており、この二書に限っては、重複を厭わず、それらを補おうとする意図も見え、『金石萃編』を模範とした銘文の全文掲載と考証への強い姿勢が看取される。

ただし、碑文の全文掲載の方法については、『金石萃編』を完全に踏襲しているわけではなく、⑧「此の編の碑文は双勾を用い、以て臨摹に便とす。其れ筆面の太細、或いは漫漶有る者は則ち小蓬萊閣の祀三公山碑の例に仿い、其の字体を摹して之を寶刻す」とあるように、黄易『小蓬萊閣金石文字』を例としている。このように研究者だけでなく、学書者にとつても簡便なように、「双勾」（双鉤）という手段をとっている。更に双鉤の技術についても言及している。④「衡州の張氏金石聚の録する所、亦た王氏陸氏に未だ見ざる者有り。然れども其の双勾は精しからず、且つ訛誤、武断の処有り。故に重ねて之を録す」、⑨「漢の封龍山頌、晋の郭休碑、龔宝子碑、皆な晩に出ずる者なり。張氏の金石聚は已に双勾し梓行さると雖も、然れども其の鉤本は甚だ劣にして、学ぶ者が臨摹を為すに足らず。故に重ねて之を録す」と述べるように、張徳容『二銘草堂



金石聚』の「双鉤」の技術の低さや「訛誤」を暗に批判している。図2は『二銘草堂金石聚』巻十五所収の郭休碑、図3は同所収の爨宝子碑であるが、確かに籠字をとり、形だけを追及したもので、その指摘の如く、学書者が臨模するにはふさわしくない「双鉤」技術といえる。

一方で、③「山東の鄭義上下の碑及び零星の碑刻石共四十余种、又た高麗の好太王碑の若きは、王氏陸氏未だ見ざる所の者にして、然れども宜都の楊氏専ら之を刻する有り。双勾本は甚だ精しく、茲に重ねて録さず」と述べるように、「宜都の楊氏」による双鉤本の精度の高さについては賞賛しており、重複するのは掲載していない。「宜都の楊氏」は楊守敬を指すが、楊守敬は日本在任中、碑刻の全套本を「縮印」した『寰宇貞石図』を明治十五年（一八八二）、大蔵省印刷局から刊行したことでも知られる。『寰宇貞石図』は碑刻の全景がうかがえる初めての書籍として、当時、画期的であったが、それ以前には「双鉤」本を幾種か刊行しており、張祖翼はそれらを目撃し、その「双鉤」の精度に感服

したと思われる。それゆえ、重複するものは、『後編草』の収録対象から除外しており、張祖翼は楊守敬のような精巧な双鉤本の掲載を目指していたことがわかる。図4は『望堂金石集』所収の啓法寺碑であるが、『二銘草堂金石聚』とは対照的にその精度の高さがうかがえる。

事実、『後編草』の本編には、全ての碑刻ではないものの、非常に精巧な双鉤が掲載されており、その資料的価値も高いと思われる。

最後に収録範囲について考えたい。⑥「此の編に録するは五代に至りて止み、宋以後は別に補編を為す」とあるように、『後編草』については五代までの碑刻を収録範囲とし、宋代以降の碑刻については、別に「補編」を編纂する構想があったことは特筆すべきことで、張祖翼が『後編草』の続編にあたる補編を意識し、かなり大部な著録を編纂しようとしていたことがわかる。

第三章 収録内容及びその範囲

さて前章で指摘したように、現存する『後編草』は、五代までの碑刻を収録の範囲としているが、ここでは各冊に収録される具体的な碑刻名を紹介していきたい。

(一) 第一冊目録

二丁裏から三丁表にかけて目録が掲載されている。碑刻名の上には、推敲段階での順序を示す番号が記されるが、本編掲載の順序とは異なる。また、朱書きによる修正の番号も記入しており、混用も見られるため、最終的な順序は不明である。なお本編では、各所の上部に「自跋低二格寫」（自跋は二格低くして写す）、「前人跋語低一格寫」（前人の跋語は一格低くして写す）という朱書きも見られ、以後の清書を意識していることがわかる。

(Ⅱで削除) 秦銅佛背題字

(二) 漢東海廟碑 ※細字で書かれ、本編には収録されていないため、後の加筆か

(一) 秦度

(三) 漢劉平國碑

(四) 漢楊叔恭殘碑

(五) 漢陽嘉殘石一

(六) 漢陽嘉殘石二

(七) 漢建寧殘石

(八) 漢延熹石刻

(九) 漢永平石刻

(十) 漢陽三老石堂

(十一) 漢文叔陽食堂

- (十二) 漢吹角壩石刻
 - (十三) 漢馮煥闕
 - (十四) 漢楊宗闕
 - (十五) 漢三老忌碑
 - (十六) 漢沈府君二闕
 - (十七) 漢倉龍唐午殘碑
 - (十八) 漢王莽銅量
 - (十九) 漢雙魚方鈇洗
 - (二十) 漢武梁祠畫像殘石
 - (二十一) 漢永初畫像石刻
 - (二十二) 趙婁山刻石
 - (二十三) 漢甘泉山刻石
 - (二十四) 漢石牆邨碣
 - (二十五) 漢千秋萬世博文
 - (二十六) 漢富樂未央專文
 - (二十七) 漢單于和親磚文
 - (二十八) 漢庶孝禹碑
 - (三十二) 魏張晉墓磚文
 - (三十三) 晉楊陽神道碣
 - (三十一) 劉宋元微買地券
 - (三十二) 劉宋劉懷民墓誌
- 南梁大同造象記
- 南梁程虔墓表

晉韓廣君墓闕

(三十五) 晉太康殘石

※本編では、次に「漢沂水鳳皇刻石」を収録

晉郭休碑並龕

(三十七) 晉龔寶子碑

漢封龍山頌

(三十) 漢劉曜殘碑

(三十一) 漢孟廣宗殘碑

(二) 第二冊目録

一丁表裏にかけて目録が掲載されており、以下に翻刻する。ただし、本編での収録順序とは異なるため、本編の収録順を示す番号を上 に附した。

第二本共三十五種

③⑤ 後魏朱景始造象記

③④ 魏朱始歡造象記

③③ 後魏覺法端造像記

③② 東魏比丘僧道山造象記

③① 後魏比丘尼法照造象記

③① 後魏比丘慧暢造象記

②⑨ 後魏孫紹兒題名

① 後魏曹文愷造象

② 東魏王偃墓志

③ 後魏韓顛宗墓志

④ 東魏劉懿墓志

⑤ 東魏郗珍碑

①④ 後魏皇甫麟墓志

①⑤ 東魏蔡儁碑並碑龕

①⑥ 後魏鄭道忠墓志

①⑦ 後魏曠野將軍墓志

①⑧ 後魏張盛樂寺浮圖殘石

- ⑥ 東魏高盛碑
- ⑦ 東魏高翻碑
- ⑧ 後魏高慶碑
- ⑨ 東魏李憲墓志
- ⑩ 東魏程哲碑
- ⑪ 後魏李謀墓志
- ⑫ 後魏鞠彥雲墓志
- ⑬ 東魏王僧墓志
- ⑭ 後魏吳高黎墓志
- ⑮ 東魏七佛頌碑
- ⑯ 東魏高密石柱
- ⑰ 後魏根法師碑
- ⑱ 魏河間寺造象殘碑
- ⑲ 後魏洪懋寺造象殘碑
- ⑳ 後魏汝南王元悅脩塔記殘石
- ㉑ 後魏法義兄弟等造象記
- ㉒ 後魏韓顛祖造象記
- ㉓ 魏孔僧時造象記

また目録がなく、本編に収録するものとして、以下の三種が確認できた。

- ・ ⑪ 後魏李謀墓志と⑫ 後魏鞠彥雲墓志の間に「後魏李璧墓志」
 - ・ ⑫ 後魏根法師碑と⑬ 魏河間寺造象殘碑の間に「後魏李超墓志」
 - ・ ⑬ 後魏覺法端造像記と⑭ 魏朱始歡造象記の間に「後魏魏（豊安、始剛を割注）造象碑」
- 「後魏李璧墓志」項では、一通り銘文を収録するが、その上部には「此志係偽造、宜刪除」（此の志は偽造に係り、宜しく刪除すべし）と記しており、偽作については、収録しないという方針がうかがえる。なお、同碑刻については、『偽石攷』にも収録されており、いずれも「八病」をあげ、長文を綴って偽作と断定しており、強い拘りが見られる¹¹⁾。

また「後魏李超墓志」の上部には、「此行宜補在前、即照此書」（此の行、宜しく前に在りて補うべく、即ち此の書と照らすべし）と朱書きし、続いて「此刻已見於中州金石記、可不必録矣」（此の刻已に中州金石記に見ゆ、必ずしも録せざるべけれ）とあるように畢沅『中州金石記』との重複を避けるべきか、思案している様子もうかがえる。

更に「後魏魏造象碑」では、「此刻續編已收。偶不應録、惟陸氏所收僅九十七字、此本有百八十餘字。故

再録之。陸氏稿爲碑側。」（此の刻は統編已に収む。偶たま録するに応ぜざるは、惟だ陸氏の収むる所は僅かに九十七字のみにして、此の本は百八十余字を有す。故に之を再録す。陸氏の稿は碑側爲り）と述べるように、『金石統編』掲載拓本よりも、多くの字数を有する拓本を収めること、『金石統編』収録拓本が碑側であることから、収録の意思がうかがえる。しかし、結局は収録しないという方針に落ち着いたのか、張祖翼が見落としたのか、目録では確認できない。以上のことから、目録未掲載の三種については、偽書であること、既刊書との重複を嫌って収録しないという方針に落ち着いており、本編を執筆してから目録を作成したものと考えられる。

(三) 第三冊目録

三丁表から六丁表にかけて目録が掲載されており、以下に目録を翻刻する。

後魏比丘惠感造象記

後魏嚴雙珍等題名

後魏董僧智造象記

後魏比丘尼法文造象記

後魏杜遷等造象記

後魏比丘慧榮造象記

後魏陳泰初造象記

後魏劉洛眞造象記

後魏吳安造象記

後魏尹顛房造象記

東魏司馬旦等題名

後魏比丘法慶造象記

後魏白洛生造象記

後魏胡仁等造象記

後魏比丘尼□礼造象記

後魏黒瓮生造象記

後魏道安法造象殘石

後魏席伯仁造象記

後魏孫始歡造象記

※上部に「此条誤宜刪」(此の条誤りて宜しく刪るべし)と記す

東魏李氏合邑造石象碑

東魏晉寧縣公殘碑

西魏張始孫造四面象記

東魏孔僧時造象記

東魏天平造象殘碑

西魏四面造象碑

後魏樊道德造象記

後魏比丘尼法光造象記

後魏邢安國造象記

東魏樂龍等造銅象記

後魏翟蠻造象碑

後魏牛櫛造象碑

後魏北海王元詳造象碑

後魏張元祖造象記

後魏解伯達造象記

後魏高樹等造象記

後魏高太妃爲孫保造象記

後魏侯太妃造象記

後魏雲陽伯造象記
後魏安定王造象記
後魏平乾虎造象記
後魏路僧妙造象記
魏比丘尼慈香造象記
後魏王神秀造象記
後魏比丘道匠造象記
後魏李安國等造象碑
後魏劉未等造象碑
後魏李覆宗造玉象記
後魏高氏七十人造象碑
東魏比丘尼惠好造玉象記
後魏沙弥道榮造象記
後魏鮑恭造象記
西魏比丘智翔等造象記
東魏關勝誦德碑
後魏中岳崇高靈廟正碑
西魏鞏伏龍造象記
後魏柏仁男楊宣碑
後魏鹿光熊造象記
後魏樊奴子造像碑
後魏田秀英造象記
東魏曹榮宗造象記

東魏呉洛等造象碑

東魏汝陽王墓志

東魏盧太妃墓志

本編もこの順序で収録するが、「東魏呉洛等造象碑」については、上部に「此碑萃編已録、宜刪去。萃編據偃師金石遺文記、属之北齊、在卷三十五之末」（此の碑は萃編已に録し、宜しく刪去すべし。萃編は偃師金石遺文記に據りて、之を北齊に属して、卷三十五の末に在り）と記しており、全文を「」で囲んでいることから、最終的には削除するつもりであったことがうかがえる。

(四) その他

第一冊については紹介したが、その三十一丁裏からは、『後編草』全体の構想や、その他の収録予定であった碑刻名がうかがえる記述があるので、以下に示したい。

卷一 秦漢

卷二 魏晉宋梁

卷三 後魏

卷四 後魏

卷五 後魏

卷六 後魏

卷七 魏

卷八 北齊

卷九 北齊

卷十 北周

卷十一 隋

卷十二 隋

卷十三 唐

卷十四 唐

卷十五 唐

卷十六 唐

卷十七 唐

卷十八 唐

卷十九 唐

卷二十 唐 五代

なお上部には「右巻頁太多、可分爲廿四卷」（右巻の頁太多く、分かちて廿四巻と爲す可し）と記しており、最終的には秦から五代までの金石を収めた二十四巻本として編纂しようとしていることがわかる。ここでいう「巻」が現存する三冊の「冊」と同義かどうかは注意を要するが、現存する一冊目がおよそ巻一、巻二に該当し、第二冊は巻四、五、第三冊は巻五、六に該当すると思われる。目下、『後編草』は三冊のみ現存するが、そもそも未完であった可能性が高い。というのも、三十二丁以降には、「唐石之入録者」と記したうえで、ひたすら唐代の碑刻名を列挙しているからである。以下にそれらを示したい。

唐石之入録者

司馬興墓志 貞觀五年

吳景達夫人墓志 貞觀四年

温泉頌 樊興碑 永徽元年

蕭勝墓志 永徽二年

楊韓氏造象 龍朔元年

張玄弼墓志 龍朔元年

王贊墓志 總章元年

劉玄昶母造象 咸亨元年

張慶之墓志 咸亨四年

賈違提造象 題慶三年

李玄奕造象 龍朔元年

張行恭墓志 乾封元年

僧惠簡造象 咸亨四年

張敬之墓志 咸亨四年

張景之墓志 咸亨四年

周廣墓志	儀鳳三年	張暉墓志	調露元年
馬君起造浮閣碑	儀鳳四年	王通墓志	調露元年
張懿墓志	調露二年	杜秀墓志	調露元年
安令節墓志	長安四年	李楷洛碑	
眞空寺石幢記		少林寺式后詩	
裴可久墓志	咸亨四年	魏法師碑	
比丘法燈墓志	永隆二年	韋夫人墓志	永隆二年
劉幼子墓志	乾符二年	韋敬辨碑	
波斯國王墓誌	景雲元年	王天墓志	太極元年
張點墓志	先天二年	□思道墓志	開元九年
大德法師塔銘	開元二年	張思道墓志	開元十年
崔忻開井記	開元二年	呂文倩墓志	開元七年
賢力毗伽公主墓志	開元十一年	張孚墓志	開元八年
高君墓志	開元十一年	吳善墓志	開元十二年
張軫墓志	開元二十年	張軫弟二志	開元二十年
崔玄隱墓志	開元二十七年	靈泉寺碑	天寶八載
宇文琬墓志	天寶三載	韓夫人墓志	天寶四載
劉智墓志	天寶十五載	張■墓志	天寶十載
僞燕杜夫人墓志	安祿山聖武二年	邵道生墓志	至德元年
鮮于里門碑	大歷十二年	蕭俱吳墓志	大歷十五年
宋儼墓志	建中三年	殘塔銘	元和八年
崔夫人墓志	元和九年	張曠墓志	元和八年
昭應殘碑	年月泐	殘墓志	景龍三年

張夫人墓志 會昌三年
 劉密墓志 大和六年
 李□墓志 大中十年
 李侯七墓 貞元十二年
 劉大德墓志 元和十年
 石槽欄頌
 馬舉墓志
 題隋栖叢道場舍利塔詩
 平共寺碑 天宝
 花叢寺碑 大中六年
 鍾推殘石 宝応元年
 大慈寺銅佛題字
 文宣王廣頌 開元十九年
 比丘智深造象碑 天宝十一載
 王惟良墓志
 祖夫人楊氏墓志
 昭成寺尼墓志
 李府君墓志 有盖
 李嘉珎墓志 有盖
 鄭怒己墓志
 程某墓志
 鄭淮墓志
 李夫人平墓志

宇文夫人墓志 咸通八年
 法玩禪師塔銘 貞元六年
 崔夫人、鄭君合葬墓志 乾寧五年
 李岸墓志 元和十一年
 劉泰芝墓志
 畢遊墓志
 吳洛造象碑
 興福寺碑 大歷五年
 興善寺碑 年月泐
 八都佗碑 垂洪元年
 劉沔碑 大中二年
 張元帥捨財建寺碑
 祖辯博造象碑 開元十一年
 李大晟等造象碑 無年月
 偽燕徐懷穩墓志 有盖
 蕭子昂墓志
 憲超塔銘
 啜祿夫人鄭氏墓志
 王行果殘碑 年月泐
 周和錢墓志
 趙壽墓志
 王湫墓志
 張宗諫墓志

馬惟良墓志

高承金墓志

諸葛澄墓志

梁方墓志

陳炳墓志

石點啜墓志

馬珣墓志

盧夫人墓志

趙建遂墓志

王府君墓志

これらを記した後、半丁が空白となっており、後に追加できるよう、予め空欄を用意していたと考えられる。その後、更に以下の碑刻名を列挙する。

好太王碑 晉

全鄭碑四十八種 魏齊

蕭梁 各種闕及反字闕

金 鄧太尉祠碑

金 修塔記

また第三冊の冒頭の目録が終わり、本編が始まる前の六丁と七丁の間には本文と同じ筆跡で、張祖翼の自筆と思われる紙片が一紙、挟まれている。そこには校正段階での収録内容を総括するように各時代の収録碑刻数がまとめられているため、以下に記す。

秦 一種

魏 一種

晉 五種

劉宋 二種

南宋 二種

後魏 一百二種

北齊 三十二種

北周 七種

隋 三十二種

唐 百卅一種

共三百四十六種

五代 第貳侯祠李小松題字

五代 屏盜碑

五代 九龍廣碑

五代 錢王鉄券

これらは前掲の第一冊の二十巻ないし二十四巻の記述に見られた五代までの収録を総括したものと思われる。秦から唐までの総数が符合しないのは、漢代が抜け落ちているためで、第一冊の漢代の碑刻および三十数種を含めれば、齟齬をきたさない。

第四章 『後編草』からみる張祖翼の書法観

——張祖翼旧蔵拓の跋文を補助資料として——

これまで見てきたように、『後編草』自体は『金石萃編』『金石統編』などを補う意図として碑文の全文掲載や考証を主要な目的とした金石著録であるため、拓本の採寸、行数や文字数、時代など、基本的データの記録が主題となっているが、それでも張祖翼自身の見解や書法に対する見解や考証など、彼の書法観や交友関係がうかがえる記述もまま見られるため、以下にそれらの記述を挙げながら、考察していきたい。また、『後編草』の収録内容と現存する張祖翼旧蔵拓に確認できる跋文との関係を明らかにするため、前掲の『張祖翼經典蔵拓系列』に確認できる跋文を表にまとめた(後掲)ので、これも補助資料として扱いたい。なお、端方所蔵拓に認められる跋文に関しては、端方に配慮して記された可能性も充分に考えられるため、本稿では扱わなかった。⁽¹⁾

(一)「書勢」という語の頻見

A 以書勢定之、確漢永平、非拓跋之永平也。（書勢を以て之を定むるに、漢の永平なること確かなり、拓跋の永平に非ざるなり。）〈漢永平石刻〉

B 石刻泐太甚、文義不貫、不知何地何人。但以書勢定之、爲漢刻耳。張之録有目。（石刻泐すること太甚しく、文義は貫かず、何れの地、何人か知らず、但だ書勢を以て之を定むるに、漢の刻と爲すのみ。張の録に目有り。）〈漢石牆邨碣〉

C 碑無年月、無朝代、以書勢定時代北平例也。蓋正書襍象分體始于東魏、而濫觴于北齊。此碑字迹大似高盛高翻等碑、而又不若北齊之恣肆。故定之以東魏也。且此碑與七佛頌似一人所書。（碑に年月無く、朝代無く、書勢を以て時代を北平と定むる例なり。蓋し正書に篆、分の体を襍うるは東魏より始まりて、北齊に濫觴す。此の碑の字迹は大いに高盛・高翻等の碑に似るも、又た北齊の恣肆には若かず。故に之を定むるに東魏を以てするなり。且つ此の碑は七仏頌と与に一人の書する所が似し。）〈東魏河間寺造象殘碑〉

D 此以書勢定之、知其爲北魏而非東魏。蓋東魏書法已近北齊矣。（此れ書勢を以て之を定むるに、其の北魏と爲して東魏に非ざるを知る。蓋し東魏の書法は已に北齊に近し。）〈後魏嚴雙珍等題名〉

E 此亦以書勢定爲後魏也。第三行首字乃兄字、魏碑兄字往々作兄（兄字の異体字）。此又以末筆作之形、竟似足字矣。大抵造象之字、須以意會之乃得耳。（此れ亦た書勢を以て定めて後魏と爲すなり。第三行首字は乃ち兄字、魏碑の兄字は往々に兄（兄字の異体字）に作る。此れ又た末筆を以て之を作す形は、竟に足字に似たり。大抵の造象の字、須らく意を以て之を会すれば乃ち得るのみ。）〈後魏董僧智造象記〉

F 此後魏之書勢也。（此れ後魏の書勢なり。）〈後魏比丘尼□礼造象記〉

G 此後魏造像中之極工勢者、以書勢定之、決非東西魏、乃北齊也。（此れ後魏の造像中の極めて勢に工みなる者、書勢を以て之を定むるに、決して東西の魏に非ず、乃ち北齊なり。）〈後魏道安法造象殘石〉

H 無朝代、無年月、何以知其爲東魏。以書勢定之、此爲北平例也。改字體以楷書、而兼分隸筆法者、嚆矢於東魏、而濫觴於高齊。東魏疏秀處、頗似高盛高翻及七佛頌河間等造象共碑。蓋東魏末造之物矣。（朝代無く、年月無く、何を以て其の東魏と爲すこと知らん。書勢を以て之を定むるに、此れ北平と爲すの例なり。字体を改むるに楷書を以てし、分隸の筆法を兼ねる者、東魏に嚆矢にして、高齊に濫觴す。東魏の疏秀なる處、

頗る高盛・高翻及び七仏頌・河間等の造象共碑に似たり。蓋し東魏末に造られし物なり。〔東魏吳洛等造象碑〕

上掲は、『後編草』に見られる「書勢」という語を用いた言説である。掲げた言説の全てで、「書勢を以て定むるに」と、その碑刻のおおよその制作年代を推定する際に用いられている点が着目される。「書勢」という語については、伝統的には西晋の衛恒『四体書勢』が蔡邕の「篆勢」、「隸勢」、崔瑗の「草書勢」等を引用しながら各書体の「勢」、つまり「姿態」を説明したように、書の姿やかたちを示すものと考えられ、張祖翼も基本的には同様の意味で使用している。つまり、各碑刻の文字の形状から、碑刻の制作年代を推定していることがわかり、この点は数多の碑刻を目睹してきた張祖翼の経験が寄与しているのである。

更に最も着目すべき言説は、Cの「蓋し正書に篆、分の体を襍うるは東魏より始まりて北齊に濫觴す」やHの「字体を改むるに楷書を以てし、分隸の筆法を兼ねる者、東魏に嚆矢にして、高齊（高氏の北齊）に濫觴す」という部分である。東魏から楷書に篆隸書の書体や筆法を交えるようになり、北齊に至っては、そのような書があふれているという、東魏から北齊への書の時代様式の推移を示している。同趣旨の言説が見られることから、張祖翼にこうした書の時代様式の認識が定着していたことが想像されよう。如上の時代様式を踏まえて、Cでは河間寺造象残碑に対して、篆隸書の要素を交えた楷書であるとしつつも、北齊に氾濫する「恣肆」には至っていないとして、制作年代を東魏と推定している。つまり、張祖翼は北齊の書における書体の混用を「恣肆」と捉えており、あまり好意的には捉えていないことがわかる。Hにおいて、高盛碑、高翻碑、七仏頌、河間等造象碑の制作年代を東魏末と比定しているのも、東魏と北齊の書の差異を明確に意識したうえでこの時代推定であろう。また、Dの「北魏と為して東魏に非ざるを知る。蓋し東魏の書法は已に北齊に近し」という言説も、東魏と北齊の書に共通性を認めつつ、それらとは一線を画すものとして北魏書を捉えていることがわかる。ただし、Gの「決して東西の魏に非ず、乃ち北齊なり」と述べるように、当然ながら東魏と北齊の書の差異も明確に見出している。

以上のように張祖翼は北魏（後魏）から東魏、そして北齊の書の時代様式を認識しており、明確に各時

代の碑刻の特徴、時代のモードを把握しており、それによって、碑刻の時代推定を行っている。

また当然ながら、漢隸を善くした張祖翼は漢碑の鑑別にも詳しくかつたようであり、同様の方法でAやBを漢代の碑刻と比定している。こうした時代様式の認識は下記にも見られる。

此刻字迹工秀、已開隋唐規模、無北朝精悍之氣矣。（此の刻の字迹は工秀にして、已に隋唐の規模を開き、北朝の精悍の氣無し。）〈劉宋元徽買地券〉

碑刻名の頭に「劉宋」とあるように、基本的にはその書を劉宋の刻と認めながらも、北朝の「精悍の氣」をそなえず、後の隋、唐代の碑刻との共通性を見出している。また後掲の表に見られる唐張行恭墓誌の跋文で「唐碑を読む者、亦た唐詩を読むが如きに当たる。盛唐、中唐、晩唐の別有るなり」と述べるように、唐詩に用いられる時代区分を例としながら、唐碑においても時代による書風の差異があることを示唆している。上記のように、張祖翼は各時代の碑刻の特徴を踏まえて制作年代を推定しており、金石学の考証を主とした『後編草』においても、多くの碑刻を目睹した経験や鑑識眼から制作年代を推定するという側面がうかがえる。

（二）高く評価した碑刻と品第法

次に張祖翼が高く評価した碑刻について見ていきたい。『後編草』は基本的に、前人の著録に未収録ものを対象としているため、いわゆる著名な碑刻を収録していない。そのため、なかなか高く評価した古典がうかがいにくい状況にある。しかし、以下のように高く評価した碑刻が確認された。

I 造象中極品也。（造象中の極品なり。）〈後魏曹文愷造象〉

J 此記書法極佳筆、筆有篆隸渾厚之氣。而又不同北齊諸碑徒襍篆隸之體。是造象中最上品也。（此の記の書法は極めて佳筆にして、筆に篆隸渾厚の氣有り。而るに又た北齊の諸碑の徒らに篆隸の体を襍うるに同じからず。是れ造象中の最上の品なり。）〈後魏杜遷等造象記〉

K 字體工整疏秀、乃工書者手筆上品也。（字体は工整疏秀にして、乃ち書に工みなる者の手筆にして上品なり。）〈後魏陳泰初造象記〉

L 是刻字迹、頗似始平公造像碑、精悍無匹。（是の刻の字迹、頗る始平公造像碑に似、精悍たるは匹う無し。）



〈後魏樊奴子造象碑〉

上掲のうち、Jでは、樊奴子造象碑が北魏書を代表する始平公造像記に類似しているとし、その精悍なさまを絶賛している。こうした著名な碑刻を挙げる例は極めて稀で、著名な始平公造像記の名を挙げることで、相対的に評価を高めようとする意図がみられる。

Jについては、北齊の諸碑における篆隸書の混用を引き合いにし、それとは似て非なる杜遷等造象記が造像記の最上品であると高く評価している。この言説からも前節で指摘した、北齊の書における篆隸書の混用を批判的に捉えている様うかがえよう。

さてIの曹文愷造象記¹⁴⁾については、造像記の極品と高く評価しているが、前掲の『張祖翼經典藏拓系列』によって張祖翼の所藏拓が確認できた(図5)。

図版や後掲の表からもわかるように、拓本に認められた跋文では、趙之謙の書法との類似性を指摘しており、たしかに側筆を活かしたその書法には親近性が認められる。また第三章で確認したように、曹文愷造象記については第二冊の本編で巻頭に収めていることから、張祖翼にとつて後魏を代表する碑刻であったことが想像される。

さて現存する『後編草』三冊では、都合、約百二十種の碑刻が収録されているが、そのうち上掲のように品第法を用いて高く評価する碑刻は、全体の割合から考えると、極めて少ないといえよう。ここで『張祖翼經典藏拓系列』に見られる跋文をまとめた表に着目してみたい。これらは、『後編草』とは異なり、一見して書法に関する言及が多いことが着目される。更に品第法という観点から見れば、以下の言説が抽出できる。

- ・ 拓跋晋六の風骨を具え、永興・河南の豊神を得、上選なり。〈唐李君墓誌〉
- ・ 研麗秀健にして比丘尼法燈志と同一の機杼にして上乘なり。〈唐楊夫人韋氏墓誌〉
- ・ 志の文は簡浄にして、字は意を経ざるも甚だ疎秀にして中乗なり。〈唐長孫夫人玄堂文〉
- ・ 唐誌の上乗なり。〈唐比丘尼法鑑墓誌〉

以上のように、「上選」が一語、「上乘」が二語、「中乗」が一語の、計四語が確認される。これは総数か

ら考えれば、比較的高い割合で、品第法が使用されているといえる。つまり通常の題跋においては、品第法で碑刻のランク付けを恒常的に行い、一方、『後編草』においては、記録や考証を主題とするため、客観的な考証とは異なる、書法に関する言及を控えていたことが明確に看取される。

(三) 交友関係

張祖翼の交友についても、端方との交わりを除けば、ほぼ明らかになっていない。彼の交友関係がうかがえる記述は、以下の二、三の言説だけであるが、取り上げたい。

今、京師得門外黒寺是古幽州治碑。即光緒元年在彼處掘得者、爲吳縣潘文勤公祖蔭所得、海王邨德寶齋主人贈余拓本。(今、京師 門外の黒寺にて得るは是れ古き幽州の治碑なり。即ち光緒元年、彼の処に在りて掘り得し者にして、吳県の潘文勤公祖蔭の得る所と爲り、海王邨の徳宝齋主人が余に贈りし拓本なり。)

〈魏張普墓磚文三種〉

ここでは、収蔵家として著名な潘祖蔭の手を得て、海王邨の徳宝齋主人から古い幽州の碑を贈られたことが述べられている。徳宝齋主人とは李誠甫のことで、北京の海王邨の骨董屋の主人で、古器物や法帖の鑑別に詳しいことで知られる。⁽¹⁵⁾ また、

京師碑賈李雲從云、高慶碑與高貞碑同刻一石。(京師の碑賈の李雲從云う、高慶碑は高貞碑と同刻の一石なりと。)(後魏高慶碑)

李雲從も海王邨で碑刻の鑑別に詳しくあったといわれ、端方とも交友があったとされる人物である。⁽¹⁶⁾ 端方に知遇を得たことも考えられるが、こうした北京の碑版や法帖を扱う人物らとも交友があったことは着目される。

此象青玉也。趙撫叔大令已見之、載入訪碑錄。今藏海寧張渭漁家。達受和尚、字六舟、能詩畫篆隸、海寧張芑孫明經燕昌、嘉興張叔未考廉廷濟、皆和尚金石交也。余弱冠時、曾一見于揚州、其時僧臘已七旬餘矣。閱張渭漁得此象、蓋百鳥泉也。(此の象は青玉なり。趙撫叔大令は已に之を見て、訪碑録に載入せり。今、海寧の張渭漁の家に蔵さる。達受和尚、字は六舟、詩画篆隸を能くし、海寧の張芑孫明經燕昌、嘉興の張叔未考廉廷濟、皆な和尚の金石の交わりなり。余、弱冠の時、曾て一たび揚州に見ゆ。其の時、僧の

臘、已に七旬余なり。張渭漁が此の象を得るを閲すること、蓋し百鳥の泉なり。〈東魏比丘尼惠好造玉象記〉
これも収蔵家として著名な六舟達受（一七九一—一八五八）と二十歳の頃、出会っていたことは注目されるが、造像記の所蔵者である張光第（一八七五—一九一六、字は渭漁）のもとで、青玉を材質とする比丘尼惠好造玉象記を實見したことも着目される。張光第は浙江省海寧の蔵書家であるが、金石にも興味があったようである。この碑については、張祖翼は張光第から拓本を贈られており、そのことが表の「東魏惠好惠蔵造像」跋文にもみえ、そこにも六舟、張燕昌（一七二四—一八一四）、張廷濟（一七六八—一八四八）らの交友は記されている。

さて、ここで最も注目されるのは、『後編草』においてパトロンであった端方の名が見られないことである。『後編草』の執筆は張祖翼の最晩年であり、端方から拓本を提供されていた可能性は充分に考えられるが、そうした記述は『後編草』で確認できなかった。この点については、詳らかでないため、今後の課題としたい。

おわりに

本稿では、これまでまとめた書論が確認されていない張祖翼の書学を探るべく、浙江図書館蔵の稿本『後編草』について紹介するとともに、そこから見える張祖翼の書学や交友について、実際に確認できる張祖翼旧蔵拓に見える跋文を交えながら若干の考察を加えた。以下、本稿での考察をまとめたい。

『後編草』は、金石著録の大著、王昶『金石萃編』、陸耀遹『金石統編』を補うべく、両書刊行以降に見された碑刻、および遺漏した碑刻の収録を目指したもので、碑文の全文掲載を念頭に置き、編纂していた著録であった。しかし単に銘文や法量などの基礎データを記録する金石著録ではなく、黃易『小蓬萊閣金石文字』や張德容『二銘草堂金石聚』等のように双鉤本を掲載することで、学書者の便宜も兼ね備えた、いわば法帖的要素もそなえた著録を目指していたといえる。その双鉤についても、当時、画期的であった楊守敬による精度の高い双鉤本を目標としていた。つまり、『後編草』は、金石著録の大著『金石萃編』刊

行以降の新資料を補いつつ、後世の書学者や碑刻の考証のためにも「双鉤」を提示するという複合的要素を含んだ、新しい金石著録を目指していたといえよう。

浙江図書館蔵の『後編草』は、秦漢からいわゆる北魏までの碑刻を収録した三冊本のみが現存するが、張祖翼自身は五代までの碑刻を収める二十四巻、ひいては宋代以降の碑刻を収める『補編』までを構想として練っており、当時の金石学者と同様、まさしく網羅的な収録を目指していたといえる。ただし、そこには盲目的な網羅的収録ではなく、偽刻を混入させないという点に強い拘りが見出せた。それは、本編に収めた碑刻を目錄に掲載しなかったという編纂過程での修訂や、後人が書写した張祖翼撰『偽石攷』の存在からも自明であり、こうした意識が偽刻をまとめた手控え、ひいては『偽石攷』を執筆する契機になったと推測される。

また『後編草』における具体的な記述から、張祖翼が碑刻の制作年代の推定に際して、各碑刻の「書勢」から判断する傾向が看取された。ここでいう「書勢」とは、各碑刻の文字の形状のことであり、それを経験則による実見によって判断していたのである。特に北魏（後魏）から東魏、北齊の書の時代様式については明確な区別を示しており、北齊の書における篆隸書の混用を批判的に捉える姿勢は、晩年の張祖翼に定着した書法観といえよう。また、上記の時代推定といった行為は、『後編草』が記録、考証を主題とする金石著録でありながら、いわばそれとは相反する、数多の碑刻を目睹した経験や鑑識眼によるものであることも着目される。

一方、一般の題跋で見られる書法への言及、そして品第法を用いた評価については、『後編草』において控える傾向にあり、これはやはり『後編草』が伝統的な金石著録の体裁を踏襲し、考証に重きを置いているということの証左でもあろう。また張祖翼の交友については、李誠甫、李雲従といった海王村で碑法帖を扱う人物、そして蔵書家の張光第との交友が明らかになったが、パトロンであった端方に関する記述が確認できないことについては、詳らかにしえなかった。

しかし時の権力者であり、張祖翼のパトロンであった端方は、光緒二十九年（一九〇三）に『匋齋蔵石目』、宣統元年（一九〇九）に『匋齋蔵石記』『匋齋蔵印』『匋齋蔵軛記』など、金石著録を相次いで刊行し

ており、張祖翼もこれを強く意識していたはずである。特に漢から明までの石刻六五一種を収録した『匄齋藏石記』四十四卷は、法量・行数・字数・書体を注し、銘文全文を記載し、諸家の考証を引用したうえで、端方の案語を掲載しており、『後編草』と通じる点も非常に多い。幕客として鑑定に従事していた張祖翼は、彼の藏品の多くを目撃していたはずで、張祖翼が『匄齋藏石記』を意識して『後編草』を編纂していたことは明らかであろう。

最後に本論では触れなかったが、『張祖翼經典藏拓系列』の跋文をまとめた表について附言しておく。跋文十一種中、九種が「乙卯夏」（一九一五）、六十七歳時という晩年の執筆であることは着目すべきである。しかも一部、拓本の形状の異なるものを除いては、拓本を中央として、右部に碑刻の題名と原石の所在、左部に跋文といった形式が一貫しており、この時期、集的に所藏拓に跋文を記していたことがわかる。晩年のこうした活動は、おそらく『後編草』や、もう一方の未完の稿本である上海図書館蔵『磊盒金石跋尾稿』の執筆と深い関わりがあったと考えられる。両著を編纂している最中に、自身の所藏拓を整理する必要があり、それらに跋文を記したのではなからうか。

本論では検討を加えなかったが、端方の幕客として張祖翼が跋文を記した拓本は、多数、存在する。これらの博搜、及び検討も当然ながら必要であろう。また上海図書館蔵『磊盒金石跋尾稿』を精査したうえで、『後編草』との関係の再考¹⁷、そして、それらと先述の『匄齋藏石記』との関係も探る必要がある。あわせて今後の課題としたい。

表 『張祖翼經典藏拓系列』に見られる張祖翼の跋文一覽

碑刻名	紀年	跋文
後魏鹿光熊造像	丙申（二八九六）	後魏鹿光熊造象、益都城內蘇氏藏石。 據益都縣志所載第二行第四字蝕、第三行二月丁酉朔、第四行三日壬辰餘、皆同。今細審此刻、第三四兩行、似有別改痕迹、志所載或係原刻也。按正月甲寅朔五日、亦非丙申二月丁酉朔三日、亦非壬辰、又按孝昌僅三年至四年二月臨洮王立改元武泰矣。此刻、若果在正月、尚可稱四年、若刻于二月則不得稱四年矣。俟再考。丙申夏正三月華友濂大令御任益都施里、因假得縣志較之。磊翁張祖翼、同在濼湖。
東魏惠好惠藏造像	己酉（二九〇九）	東魏北齊造象。光緒丁未七月十三日、謂漁道兄贈拓本。磊翁志。 武定爲東魏孝靜帝元善見年号、此爲青玉造象、藏海塩張謂漁家、僧達受爲海昌禪宗、能詩詞通金石之學、一時名人如張芭堂燕昌、張叔未廷濟、皆與之遊也。宣統元年己酉閏二月望日清明、張祖翼記。
西魏張始造像四面像	癸丑（二九一三） 乙卯（二九一五）	攷後魏止有兩丁丑、一則太武帝太延三年、一爲孝文帝太和廿一年、既無元号、丁丑亦無九年、丁丑此恐有誤。癸丑夏正十月、磊翁記于濼廬、時年六十有五。 攷西魏恭帝不立年号、第四年宇文覺篡位歲次丁丑、實北周之元年、不知何以猶稱大魏也。乙卯夏正四月又記。
唐李君墓誌	乙卯（二九一五）	具拓跋晉六之風骨、得永興河南之豐神、上選也。乙卯夏正上巳、桐城張祖翼識于濼廬、時年六十有七。
唐楊夫人韋氏墓誌	乙卯（二九一五）	唐楊夫人韋氏墓志、石藏吳縣吳氏、磊堪。 研麗秀健與比丘尼法燈志同一機杼上乘也。乙卯夏正上巳、張祖翼六十七歲記。
唐長孫夫人玄堂文	乙卯（二九一五）	唐長孫夫人陰堂文、石藏甸齋、磊堪署。 文用左行聖武安祿山爲號也。志中稱皇朝者唐也。蓋夫人卒葬之日、皆在安賦勢猖之地、不得不似僞號紀之。志文簡淨、字不經意而甚疎秀中乘也。乙卯夏正上巳、張祖翼記。
唐張希古墓誌	乙卯（二九一五）	唐張希古墓志。磊盒藏本。 豐神似蘇靈芝結構、似李北海、何唐代工書者之多也。乙卯夏正三月朔、張祖翼識于濼廬。
唐蕭勝墓誌	乙卯（二九一五）	唐蕭勝墓志、趙之訪碑錄云石在山西、磊盒藏精拓本。 唐初去隋不遠、故此志與元智蘇慈等刻同一機杼、可寶也。末行敕史褚遂良書六字、乃後人所補僞之見也。乙卯夏正上巳雨中、張祖翼記于濼廬。
唐張行恭墓誌	乙卯（二九一五）	唐張行恭墓志、石在甸齋、磊盒題。 此拓本尚在甸齋得石之前。書法純用側鋒取勢、圭稜畢見、氣息醇古、遠之可方龍門造像諸刻、近之亦似等慈寺碑。讀唐碑者、亦當如讀唐詩、有盛唐、中唐、晚唐之別也。請以寬之海內書家。滄桑後、乙卯夏正三月朔、桐城張祖翼識于濼廬。
唐比丘尼法燈墓誌	乙卯（二九一五）	唐比丘尼法燈墓志、石藏吳縣吳齋中丞家、磊盒題。 風華掩映、剛健婀娜、足可以頡頏永興、把臂河南。唐誌之上乘也。攷甸齋藏石記有、比丘尼法樂志爲蕭瑀長女、亦出家於濟度寺、亦遷化於蒲州相好寺、亦以永隆二年歲次辛巳三月唐午朔廿三日、辛卯歸定於雍州明堂縣、義川鄉南原、按記跋云朔爲庚午則廿三日、當爲壬辰、必有一誤、云云。此墨本於光緒庚辰年得于天津、其時憲齋中丞尚未殉也。滄桑後乙卯夏正上巳桐城張祖翼記于濼廬。
後魏曹望愷造像題記	乙卯（二九一五）	趙之謙書法頗似此。乙卯夏正九月晦日雨中。磊翁書于濼廬。

※碑刻名については、『張祖翼經典藏拓系列』（重慶出版社、二〇〇九年）の名称にしたがった。

〈注〉

- (1) 菅野智明「上海図書館蔵『匄斎藏碑跋尾』初探」(『中国近現代文化研究』第十一号、二〇一〇年、一—四三頁)では、端方所蔵の碑拓百種に諸家の題跋を録写した『匄斎藏碑跋尾』に最も跋を寄せた書人として、李葆恂と張祖翼を挙げている。更に張祖翼の題跋執筆時期については、光緒三十三年(一九〇七)十一月から光緒三十四年(一九〇八)七月に集中しており、この期間に端方の蔵品鑑定に従事したことが指摘されるが、張祖翼が端方の幕客に入った契機については詳らかではないとされる。
- (2) 管見の限りでは、中華民国二十六年(一九三七)四月の十九版が最も版を重ねている。
- (3) 魏碑二十一種、唐碑十六種の全三十七冊が刊行されている。
- (4) また近年、張祖翼の旧蔵拓七十数点を競売にかけた「北京長風二〇一一年秋季拍賣會暨五周年慶典拍賣 金石永年」では、出品した全拓本が高額で落札された(http://www.ce.cn/culture/whcyk/gundong/201112/20/20111220_22934735.shtml)。当該頁によれば、七十余点は日本の書道界から出品されたものと記載される。
- (5) 張祖翼の略伝については、中村伸夫「張祖翼」(『中国近代の書人たち』、二玄社、二〇〇〇年、一三六—一三九頁)や呂昭文「根系桐城家法——晚清桐城書家張祖翼及其書法藝術」(『張祖翼書法集』、安徽美術出版社、二〇一五年)が詳しい。
- (6) 弓野隆之「翻刻 張祖翼『偽石攷』」(『中国近現代文化研究』第十号、二〇〇九、一〇六一—〇九頁)。なお、同翻刻の補正が「拙稿補正のお知らせ」(『中国近現代文化研究』第十一号、二〇一〇年、四三頁)に掲載される。
- (7) 上海図書館所蔵、索書号は線善T四三二〇六。筆跡から推して、張祖翼の自筆で、およそ漢代から唐代までの刻石、墓誌銘、造像記などの碑刻を幅広く収録し、また推敲の痕跡も看取される草稿。
- (8) 浙江図書館古籍部編、浙江教育出版社、二〇〇二年、二四五頁。
- (9) なお銭大昕については『潜研堂金石文跋尾』六巻も著しているが、凡例の⑬では碑目を有し文章がないと言及している。ここでは『潜研堂金石文字目録』を示すと思われる。張祖翼が『潜研堂金石文跋尾』の存在を未知であったかどうかは、詳らかでない。
- (10) 楊守敬の金石学関係の著書については、日比野丈夫「楊守敬の金石学」(『書論』第二十六号、書論編集室、一九九〇年、一一—一九頁)を参照。『望堂金石』以外の双鉤本については、日比野氏論考によれば、日本在任中の光緒七年(一八八一)の『榮陽鄭文公双鉤本』、光緒三十三年(一九〇七)の『摹刻北周匡岳經刻頌双鉤本』、『縮刻泰山經石峪字双鉤本』、宣統元年(一九〇九)の『鉤刻遼東鳳凰城所出高麗好太王碑』があるという。
- (11) 『後編草』では、「此志初出時、京師一時甚名貴、予細審此志、乃偽造也。其中■甚多、請詳言之、字則摹倣張猛龍、賈思伯諸碑估倣、而生際牽彊、一病也。刻工故作隨意之筆、而欠自然、二病也。起筆之點、皆似趙文敏用筆、作者必素習趙書者、三病也。如而不存之而字、篤生之篤字、物情之物字、皆現出本来面目矣。古墓志向無入作者口氣、此志第二行、有余故略焉一語、余指何人、四病也。李璧爲魏人、銘辭有齊依江澳魏薄乘楣之句、齊敵國也。豈有與本國對岸之理、五病也。通體剝泐處、有刀斫痕、推擊痕、無一處似風雨土蝕者、六病也。以魏神龜二年、卒於洛陽、遍觀古志、無於卒年、而加國号者、七病也。…」と八病まで根拠をあげて批判する。順序や語句に異同があるが、『偽石攷』もほぼ同趣旨。
- (12) 近年、刊行された張忠煒『芝加哥菲爾德博物館藏秦漢碑拓擷英』(文物出版社、二〇一五年)にも、端方旧蔵の琅邪台刻石、



孔宙碑など秦漢の拓本七種が掲載されており、それら全てに張祖翼の跋文が確認できる。これらを踏まえて端方の所蔵拓の改装に迫ったものに菅野智明「端方における所蔵碑拓の改装について」（『中国近現代文化研究』第十八号、二〇一七年、一一二九頁）がある。

(13) 「隸勢」の筆者については、『四体書勢』に明記されていないが、旧来、「篆勢」の筆者と同じく蔡邕と考えられてきた。ただし現在では、この説に懐疑的であり、詳細は、「上田早苗訳『四体書勢』」注二〇八（『中国書論大系』第一巻、一九七七年、二五社、一二四頁）に詳しい。

(14) 一般には「後魏曹望情造像記」と称するが、『後編草』では「後魏曹文情造象」と記す。これは、張祖翼所蔵拓では「望」部が損じており、「文」に見えるためであろう（上図参照）。

(15) 『清代野記』第七巻卷下「海王村人物」に「德寶齋主人李誠甫、亦山西太平人。肆始於咸豐季年、僅千金資本耳、李乃受友人之託而設者。其規矩之嚴肅、出納之不苟、三十年如一日、今則其肆已逾十萬金矣。誠甫能鑒別古彝器甚精、潘文勤、王文敏所蓄、大半皆出其手。誠甫卒、其猶子德宣繼之、亦如誠甫在日、猶蒸蒸日上也。」とみえる。なお省略された同趣旨の文が、徐珂編撰『清稗類鈔』鑑賞類「李誠甫鑒別古彝器」にみえる。

(16) 同上。「有若李雲從者、直隸故城人。幼習碑買、長益肆力於考據。當光緒初年、各衙門派員恭送玉牒至盛京、盛伯義侍郎、王蓮生祭酒、端陶齋尚書、皆在其中。一日、夜宿某站、盛與王縱談碑版、端詢之、王奮然曰、爾但知挾優飲酒耳、何足語此。端拍案曰、三年後再見。及歸、遂訪厥肆之精於碑版者、得李雲從、朝夕討論、購宋明拓本無數、又購碑碣亦無數。其第一次所購、即郭休碑也、以五百金得之、羅列滿庭院、果不三年而遂負精鑿之名矣。雲從爲潘文勤所賞識、有所售輒如數以償、故雲從得以揮霍十餘年、終以貧死。」とみえ、ほぼ同趣旨の文が徐珂編撰『清稗類鈔』鑑賞類「端忠愍精鑿碑版」にもみえる。

(17) 上海図書館蔵の稿本『磊盦金石跋尾稿』については、『後編草』との関連を含め、別稿を予定している。

〈図版出典〉

図1 稿者撮影。

図2 新文豊出版公司編輯部輯『石刻史料新編』第二輯（三）所収『二銘草堂金石聚』（台北新文豊出版公司、一九七九年）。

図3 同上。

図4 新文豊出版公司編輯部輯『石刻史料新編』第二輯（四）所収『望堂金石初集二集不分卷』（台北新文豊出版公司、一九七九年）。

図5 李陽洪主編『張祖翼經典藏拓系列 北魏曹望情造象題記』（重慶出版社、二〇〇九年）。

附記 浙江図書館の調査では、中国美術学院書法系研究生の城間圭太氏にご協力を賜った。記して御礼申し上げたい。